

第7回 里山シンポジウム 全体会

プログラム

9:30~10:00 受付

10:00 開会・挨拶 司会 (敬称略)
桑波田和子
里山シンポジウム実行委員会 副代表 小西 由希子
千葉県 農林水産部次長 平山 利夫
市川市 市長(代理 環境清掃部長) 大瀧 晴夫
和洋女子大学 家政学群長 中島 明子

10:15 座談会
テーマ「都市の緑をいかに守るか」
出演者 関 美智子
関さんの森エコミュージアム 山田 純稔
コーディネーター 市川緑の市民フォーラム 佐野 郷美
関さんの森ミュージカル 東葛合唱団 はるかぜ

11:15 分科会報告 各分科会からの3分間報告
進行担当 千葉県立中央博物館・生物多様性センター 中村 俊彦

12:00~13:00 昼食・休憩・ポスターセッション

13:00 連続ミニ講演 司会 相馬 由紀子
テーマ「都市部の里山・里海・里川は今…」
「里山」
13:00 「市川市北東部・北西部水と緑の回廊構想と市民提案制度」
緑のみずがき隊 岩田 孝昭
13:30 「野田自然共生ファームに学ぶ都市の里山保全」
(株)野田自然共生ファーム 木全 敏夫
13:50 「流山市に学ぶ生物多様性市戦略とヨシゴイの里計画」
東葛自然と文化研究所 新保 国弘
14:10 ※歌でアイス・ブレイク ちばぞうれっしゃ合唱団
「里川」
14:30 「江戸川、そして利根川へ」
江戸川の自然環境を考える会 田中 利勝
「里海」
15:00 「市川の海『三番瀬』の現状とこれからの再生事業」
千葉の干潟を守る会 竹川 未喜男

15:30~15:40 休憩

15:40 総合討論 コーディネーター 里山シンポジウム実行委員会 栗原 裕治

16:40 最後も歌で締めくくり ♪チゴガニ音頭♪ 行徳野鳥観察舎友の会

17:00 閉会

第7回 里山シンポジウム開催にあたって

里山シンポジウム実行委員会 副代表 小西 由希子

本日はご多忙のところご来場いただきまして誠にありがとうございます。本来ならば代表の金親博榮がご挨拶すべきところですが、所用のため代わって副代表の小西由希子がさせていただきます。

私たちの活動もおかげさまで早7年目を迎えることになりました。今回は、和洋女子大学さんに会場のご提供をいただき、また市川市さんをはじめ、松戸・船橋・野田・流山・我孫子の各市からもご協力をいただき開催の運びとなりましたことに感謝いたします。

ご存じのとおり、本年10月にはCOP10名古屋が開催されます。主要議題の一つが、2010年度までに達成できなかった生物多様性の劣化を食い止めるという目標を、今後10年でどう具体的に実現していくか、というものだと聞いています。

私たちが保全に取り組む里山や里海、あるいは谷津田は、県のレッドデータブックでも示されているように、絶滅が危惧される動植物が多く生息しているところです。かつて農業や林業が盛んだったところが、今さまざまな理由で放置され、耕作放棄地となったり荒れ果ている状況です。もはや地主さんや農林業に従事する方々だけでは十分な手入れができないところまできており、素人であるNPOやNGOにもその力が期待されるようになってきました。

人の手がほどよく加わることによって維持されていた豊かな生態系。私も仲間と森の手入れや放棄水田で古代米作りをさせていただいてから10年が経ちました。里山は木材や農作物を生産するだけでなく、そこに棲む多くの生きものをも育てているのだという実感があります。里山保全はすなわち生物多様性保全であり、今こそ農林業による多面的機能、すなわち「生態系サービス」という側面で再評価する必要があります。その第一歩として農業（米作）への所得保障が始まりましたが、農業の形態は地域によって大きな違いがあり、各地域の特性に合ったきめ細かい支援が求められます。

道路整備や住宅開発などによって緑地は年々減少しており、農地や森における雨水浸透や地下水涵養がこれまで以上に重要になってきています。今回のシンポジウムでは、都市の中の里山をどう保全するかをテーマに取り組みました。都市の中の貴重な緑が様々な理由でなくなってしまう危機に直面したとき、人々はどう動いたでしょうか。指をくわえて残念がるだけでなく、汗をかいて保全し、声をからして呼び掛け仲間を増やし、ねばり強く交渉を続けて、ようやくと守ることができた緑もあるのです。なくなることになってはじめて、私たちはあたり前にあった緑の大切さに気づきます。そのときどうするか？私たちが緑の価値をどう判断するかが問われています。ある時は苦しくまたあるときは楽しく保全に取り組んできたさまざまな事例を紹介いただき、賢さと愚直さと私たちに与えられたすべての力をつなぎ合わせて守ってきた、そして今後も守っていききたい里山・里海・里川の生物多様性をともに考えていきたいと思えます。

国では今通常国会に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律案」が出される予定です。これは、低層の公共建築物については原則として全て木造化をはかり、そのための支援を定めるというものです。今後こうした動きにも注目していきたいと考えます。

本シンポジウム開催のきっかけとなったのが「里山条例」です。一般に、条例は、さまざまな解釈にさらされることによってどういう広がりができるかが大切だといわれています。そこから導きだせるものがどれだけ多いか、どれだけふくらみをもてるかによってそれがいい条例かどうか評価されるのだと聞いています。里山条例本来の理念をどうふくらませて広げ、そこからどんな芽を出してゆけるか、私たちのこれからが問われています。

最後になりましたが、私たちの活動を最初から支えてくださった所英亮さんが、今年2月15日に永眠されました。所さんは多くの方がご存じのように、平成17年多古町で産業廃棄物焼却施設の建設計画が持ち上がった際、なんとか止められないものかと東奔西走され、美しい里山づくりが何よりの力になると保全に全身全霊を傾けられました。心強いお仲間と力を合わせて美しい景観を取り戻した里山には、多くの生きものや人々がやってきて、焼却施設の建設計画はなくなりました。物静かなお人柄からは想像できないほどの熱い思いとその行動力には頭の下がる思いでした。私たちの取り組みは、千葉県の里山全体から見るとちっぽけでどれほどの成果があるのかと、またこのシンポジウムの開催も自己満足でしかないのかなどと、時に心細くなることもしばしばですが、所さんの生き様に多くの力をいただきました。ここに心からご冥福をお祈りしたいと思います。

それでは、今日一日の成果が、里山と生物多様性保全にとって有意義なものとなりますよう期待し、ご挨拶とさせていただきます。

参加者、参加団体の略歴

□ 関 美智子

1936年 松戸市出身。私が真剣に街の小さな里山を開発という破壊から守ろうと取り組み始めたのは、1994年父の死後、父の遺志を継いで、1.1ヘクタールの屋敷林を埼玉県生態系保護協会に寄付したときからです。それから15年間、強制収用手続き開始という大変な試練もありましたが、実に多くの人々に教えられ、助けられ、今日に至っております。

皆様のおかげで残った里山ですから、未来の子どもたちにそっくり贈りたいと思っています。

□ 山田 純稔

1956年 市川市出身。こどもの頃から生き物に親しみ、高校の生物教員になる。小金高校在職中は、中庭にビオトープをつくる。現在、流山おおたかの森高校教諭。

千駄堀を守る会代表。関さんの森エコミュージアム副代表。

□ 佐野 郷美（さのさとみ）

市川市在住。県立高校で生物を教える。自宅が都市型水害で床上30cmの被害にあってから、まちづくりと身近な自然環境に興味を持つ。1989年に発足した「市川緑の市民フォーラム」の事務局長を長年にわたり務める。

市川緑の市民フォーラムは、市川の自然（緑地保全、総合治水、三番瀬、江戸川など）、歴史、文化を大切にしたいまちづくりを行政に働きかける市民の会。

□ 東葛合唱団 はるかぜ

太田 幸子

1989年に結成され、昨年20周年記念コンサートを松戸森のホールにて開催しました。子どもの瞳がくもらぬように、山が山であるように、平和な社会でありますようにと歌いつづけてきました。「虹をかけようこの街に」は団の合い言葉です。前回コンサートは「関さんの森」をテーマに、創作ミュージカル「幸せ谷 いのちの森物語」を109人で歌い・語り・踊りました。

□ ちばぞうれっしゃ合唱団

指導者：ピアノ

安藤 由布樹

東京芸術大学音楽学部作曲科卒業。奏楽堂日本歌曲コンクール作曲部門にて第一位受賞。現在、日本作曲家協議会会員、日本合唱指揮者協会会員、国際芸術連盟会員、日本音楽家ユニオン会員、日本ポーランド友好協会日本支部会長、日本リトアニア友好協会会員。オペラ、オペレッタ、ミュージカル、バレエ、演劇、合唱等の作曲家、演奏家、指揮者、演出家として国内外に幅広く活動の場を持つ。

また、世界各国の音楽祭に出演しながら、市民レベルでの国際友好を深めるために努めている。一昨年度発表した主要な作曲作品は、「混声合唱組曲 あらかわ讃歌」「ミュージカル 王子の狐」「カンタータ 初心生涯」「混声合唱組曲 人丸姫」「杉原幸子の短歌集による歌曲集 Yukiko～杉原千畝の妻として、そして母として～」など。昨年4月に、デビュー25周年を祝い、全国から200団体・1600人の合唱団体が東京オペラシティ大ホールに集い、記念音楽祭を開いた。

今後は、今年3月にリトアニア小児がん救済チャリティコンサートツアー、2010年にショパン生誕200年記念・ポーランド交歓ツアーを行う予定である。

□ 行徳野鳥観察舎 友の会

最後まで歌で締めくくり ♪チゴガニ音頭♪

NPO 法人行徳野鳥観察舎友の会は、行徳野鳥観察舎の利用者の親睦を深めながら「よみがえれ 新浜（しんはま）」を合い言葉に、主に行徳野鳥保護区をフィールドとして水鳥をはじめとするいろいろな生きものがすみやすい湿地環境の復元をめざして1979年より活動しています。

行徳野鳥保護区や江戸川放水路で観察会を毎月行い、保護区の近況や行事案内を掲載した会報「すずがも通信」を年6回発行しています。

都市に残る里山『関さんの森』を永遠に残したい

～未来の子どもたちのために～

『関さんの森』とは

千葉県松戸市は幸谷地区にある関家所有の屋敷林（1.1ha）は、30年以上前から『こどもの森』と呼ばれて開放され、地域の人たちに親しまれてきました。

1995年のこと、森を大切にしていたお父さんが亡くなり、屋敷林を相続した関さんは、「森をそのまま永遠に残すためにはどうすればいいか」考えました。その結果、森を大切に自然保護団体（財団法人・埼玉県生態系保護協会）に寄付しました。「どうして埼玉県なの？」とよく聞かれますが、残念なことに千葉県内や全国的な自然保護団体には、寄付を受けてくれる適切な団体がなかったのです。

森の所有者は埼玉県の自然保護団体になりましたが、森そのものは地域に住んでいる人たちのもの。翌年（1996年）、地域の人たちの中から『関さんの森を育む会』が誕生し、森のお世話をはじめました。はじめは屋敷林だけのお世話でしたが、今は隣接する関家の庭・梅林・農園・広場などを含め、これら全体（2.1ha）を『関さんの森』と呼び、維持管理をおこなっています。

関さんの森の魅力は、多様な生き物を育む屋敷林だけではなく、生産の場である畑や梅林、さらに人が暮らす里（関家の屋敷）などがセットの、いわゆる“里山”ともいえる環境がここには残っています。特に関家の屋敷内には、江戸時代に建てられた門や蔵、樹齢200年以上の木々、人びとの信仰を支えてきた権現さま（熊野権現）などがあります。名主として地域を守ってきた関家代々の、地域を大切にする熱い思いの結果、これだけの環境が市街地の

中に奇跡的に残ってきました。

小さな森に大きな価値

私たちは、維持管理作業の他にも、タケノコ掘り・ソウメン流し・森のコンサートなど、多彩な活動をおこなってきました。今や、年間5千人以上の人たちが森を訪れ、癒しや自然体験・環境学習の場として利用。特に、小学校による利用は年間のべ2千人をこえています。

たとえば、近隣の幸谷小学校の3年生は、年間を通して関さんの森を訪れました。自然学習はもちろん、国語の授業では、関さんの森で見たもの・感じたことを題材に『詩』や『五七五』づくり。子どもたちの作品は、森を鋭い感性でとらえ、豊かに表現しています。

担当の先生は「今まで作文など一度も書かなかった子が、関さんの森の作文だけは書いたんです」とか、「いつもはケンカばかりしているのに、関さんの森ではケンカしないんですよ」と言います。都市に残された関さんの森は、先生方の創意あふれる熱心な指導もあって、子どもたちの好奇心を引きだし、感受性豊かに育てています。

関さんの森は都市の中の小さな森ですが、大きな価値があります。2008年7月には「関さんの森エコミュージアム」を立ち上げ、一般の方が利用しやすいように、整備をはじめました。

関さんの森を育む会・エコミュージアムの主な活動

- ▶ 屋敷林(旧こどもの森)の維持管理作業
 - ・湿地の復元、裸地の植生回復、下草刈りなど
 - ・散策路整備、看板の設置、ゴミ拾い
 - ・林縁の整備
 - ・湧水池の清掃

座談会 「テーマ『都市の緑をいかに守るか』」

- ▶ 梅林の整備
 - ・剪定作業, 下草刈り
 - ・ウメの収穫と販売
- ▶ その他の緑地整備
 - ・溜ノ上の森の維持管理作業
 - ・幸谷ビオトープ公園の維持管理作業
- ▶ 自然を楽しむ活動・学ぶ活動
 - ・自然観察会などの開催
 - ・タケノコ堀り, 野草の天ぷら, そうめん流し
 - ・森のコンサートなどイベントの開催
 - ・講演会・シンポジウム等の開催
- ▶ 訪問団体の受け入れ
 - ・学校等教育関係団体の受け入れ
 - ・子ども会等のイベント受け入れ
 - ・自然愛護団体・環境保護団体等との交流
 - ・その他ディサービス等受け入れ
- ▶ その他
 - ・地域のフリーマーケット等に参加
 - ・関家所蔵の古文書を解説する会

おもな利用団体・訪問団体

- ▶ 小学校…松戸市立幸谷小学校, 小金小, 馬橋北小, 新松戸南小, 牧野原小, 新松戸西小, 馬橋小, 常盤平第一小など
- ▶ 中学校…松戸市立小金南中学校, 二中
- ▶ 高等学校…小金高校
- ▶ 大学…日本大学, 聖徳大, 埼玉大, 千葉大
- ▶ その他の教育関係団体…東葛看護専門学校, 馬橋保育所, 松戸夜間中学校など

『関さんの森』を分断する道路計画

ところが、ここには45年前(1964年)に都市計画決定された道路計画がありました。

この道路計画に対しては、1976年に関さん(先代)を代表とする幸谷地区住民がトンネル案を求める陳情を市議会に提出し、いったんは全会一致で採択されたこともありました。しかし、その後地下案はうやむやになり、地上ルートでの道路建設が進み、今や未開通部分は関家所有の193mを残すだけ。2007年12月には松

戸市議会が早期開通を決議するなど、しだいに追い詰められていきました。

そして2008年7月、松戸市は強制収用の手続きを進めると発表。8月には立入調査をおこない、12月には県収用委員会へ裁決申請をするとのこと。さて、どのようにして強制収用をされないで森を守るのか、困難なたたかいはじまりました。

関さんの森関係年表

- 1964年 都市計画道路3・3・7号線が都市計画決定
- 1967年頃 関家所有の屋敷林が「こどもの森」として、畑だった場所が「子どもの広場」として松戸市を通じて市民に開放される。
- 1976年 関武夫氏ら都市計画道路地下案を市議会に陳情し、採択される。
- 1986年 再度、都市計画道路について地下案によって早期開通を求めて陳情。議会は「早期開通」のみを採択。地下案については継続審議となるが、その後議会は解散。
- 1994年 関武夫氏死去、相続した屋敷林1.1haを(財)埼玉県生態系保護協会に寄付(1995年)
- 1996年 関さんの森を育む会誕生
- 2006年 この頃、ルート上にあった水道局の移転が決まり、残るは関家所有の部分だけとなった。このため、開通を目指す動きが活発化し、ルートをめぐる協議がはじまる
- 2007年 松戸市議会が早期開通を決議
- 2008年7月 関さんの森エコミュージアム発足
- 2008年7月 松戸市が強制収用手続き開始を発表
- 2008年8月 道路用地取得のための立入調査を実施
- 2008年9月 関さん側が、迂回道路案を要望
- 2008年12月 松戸市長と関さんの直接対話が実現
- 2009年2月 道路は迂回することで基本合意
- 2009年9月 線形が確定し覚書に調印
- 2010年3月 道路用地の引き渡しに調印
現在、埋蔵文化財の調査を実施中
その後、道路建設予定
- 2011年度内 道路供用開始(予定)

強制収用を回避するためのとりくみ

道路問題に詳しい弁護士さんによると、法的な手段で強制収用を止めることは不可能なの

座談会 「テーマ『都市の緑をいかに守るか』」

だそうです。しかし、私たちはあきらめませんでした。私たちには、都市に残された自然を大切に思う人たちの環があります。世論を味方につければ、解決できるかもしれません。

まず、私たちは道づくりの専門家と相談し、新しい迂回道路案をつくり（8月31日）、松戸市と話し合いで解決することを目指しました。また、迂回道路案を支持する人の環を広げるために、さまざまな取り組みをおこないました。

私たちや支援者がおこなった取り組みや成果などの一部を列記しましょう。

- * 迂回道路案の作成…専門家による迂回道路案と道路模型の作成。
- * イベント開催…筒井迪夫氏講演会(110名参加)、里山フォーラム(150名参加)、関さんの森スライド&トーク(150名参加)、まちづくりフェスタ(約500名参加)などを開催。この他に自然観察会や定例作業等を実施。
- * 署名活動…主要駅頭などで署名活動を約30回実施。インターネット署名実施。署名活動用ポスター(A2版カラー)を作成し、近隣店舗等への掲示を依頼。署名用カラーチラシ9万部を地域新聞に折り込み配布、集まった署名は32,073筆に達した。
- * ホームページ…「関さんの森を育む会」HP、「関さんの森応援団」ブログ、「大北寛WEB写真展」に関さんの森の情報が掲載。
- * 見学者案内…2008年9月～2009年4月末までの土日祝日69回実施。
- * 大会参加・報告…ナショナル・トラスト全国大会、全国雑木林会議、土と平和の祭典、里山シンポジウム、景観市民運動全国ネット集会などに参加して報告。
- * 環境保護団体等の意見書・要請書…里山シンポジウム実行委員会、生物多様性ちば県民会議、こども環境学会など多数の団体が松戸市長宛に提出。
- * 専門家等の意見書・要請書…レスター・ブラウン博士、木下勇千葉大教授、中村攻千葉大名誉教授など多数の専門家が松戸市長宛に提出。
- * 有識者による賛同…「関さんの森応援団」の結成(大学教授を中心に約131名が賛同)。
- * 松戸市議会への働きかけ…議会傍聴活動、各議員

への要請活動・資料配布。

- * 千葉県知事・道路関係部署への要請活動
- * 地元町会への働きかけ…関さんの森ニュースを近隣に配布。地元町会長宛に手紙を出す。
- * 弁護士結成…「関さんの森を守る弁護士」「関さんの森東京弁護士」の2団体結成。
- * 各種調査実施…道路沿線樹木調査、蔵・門の調査、NO2調査を実施。
- * テレビ朝日「ワイドスクランブル」、日本テレビ「おもいっきりいいTV」、TBS「噂の東京マガジン」、NHK「ゆうどきネットワーク」などが道路問題を放映。
- * 新聞掲載…朝日新聞、東京新聞、千葉日報、松戸よみうりなど
- * 雑誌・ウェブ掲載…週間金曜日、クーヨン、ナショナルジオグラフィックHPなど

道路は迂回することで決着

私たちが8月31日に発表した迂回道路案に対し、市長は関係部署に検討を指示したものの、一ヶ月後に検討を打ち切りました。

しかし、12月に入ってから支援してくださる人たちの尽力によって、市長と関さんの直接対話が実現。その後5回にわたる協議の後、2009年2月5日、道路は迂回して通すことで基本合意に達し、強制収用のピンチは脱しました。

合意したルートは、譲歩に譲歩を重ねた線形です。また、迂回道路は“暫定道路”であって、直線ルートの計画はこの後も残ります。しかし、実質的に道路は迂回となり、これによって関さんの森の核心部分である庭や門・蔵はそのまま残ることになりました。その後、2010年3月30日には道路用地の引き渡しがおこなわれ、今は道路建設に先立ち、埋蔵文化財の調査がおこなわれています。平行して、行政と市民による道づくりの協議がおこなわれることになっています。

幸せ谷いのちの森物語

関さんの森がある松戸市『幸谷』の地は、江戸時代の昔は『荒谷』と呼ばれた土地だったそうです。荒れた土地が、人びとの努力によって豊かな土地となり、名を『幸谷』に改めました。その開拓の中心にいたのは、たぶん名主だった関家の先祖だったことでしょう。やがて昭和・平成の時代になり、急激な都市開発がすすみ、『幸谷』を分断する道路が作られようとなりました。

強制収用とは、公共の福祉を優先して土地を強制的に収用すること。都市から緑が失われ、環境問題が深刻になっていく中、都市の中の森の価値はますます高まっていくことでしょう。利便性や経済性を追求して真っ直ぐな道路を作るのか、道路をまげて貴重な緑を残すのか。どちらが公共の福祉に合致するのか、その答えは明らかです。

2009年5月16日、松戸市を中心に活動する

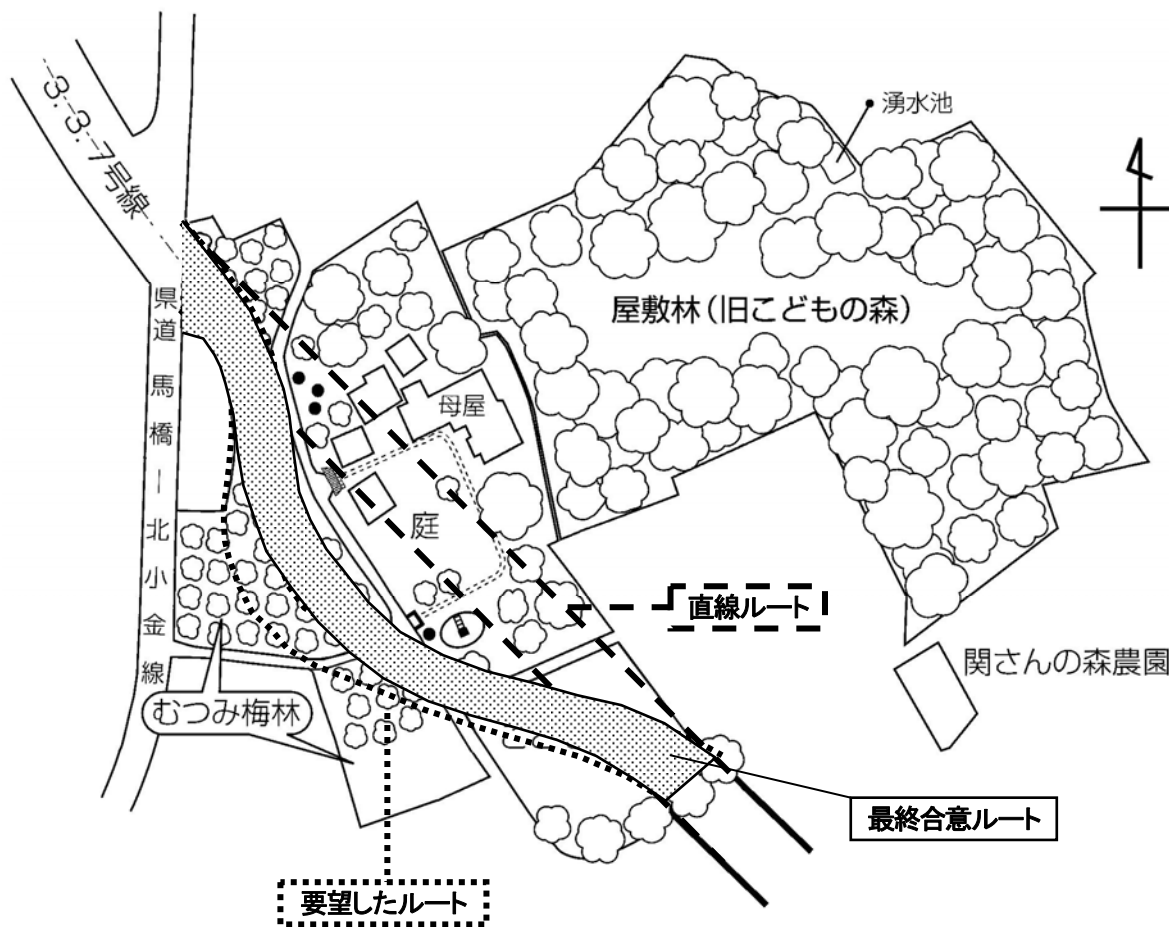
『東葛合唱団はるかぜ』は、創立20周年記念のコンサートで『幸せ谷いのちの森物語』と題したミュージカルを上演しました。おわかりですね、関さんの森をテーマにした創作ミュージカルです。

物語の中で、江戸時代にタイムスリップした主人公は『荒谷』から『幸谷』に改めたころの村の人たちに会い、生き物豊かな里山を見ました。続いて100年後の未来に行った主人公は、ビル街のよどんだ空気の中に、ぽっかりと見える緑『幸谷いのちの森』を見ました。主人公は言います。「100年前、森を守った人たちがいたんだ、森が守られたんだ……」

道路から森を守った物語は、きっと未来の子どもたちに語りつがれることでしょう。

[山田 純稔]

「子ども白書2009」の原稿をもとに加筆修正しました。



図は概略を示すもので、正確ではありません。

豊かな自然が残る憩いのスペースとして市民らに親しまれている「関さんの森エココミュニティ」（松戸市幸谷）の敷地内にあるケンポナシの古木が、新しい道路建設のため別の場所に移植されることになった。高さ約15メートルを誇る樹齢200年を超えるケンポナシは県内では珍しく、幸谷地区のシンボリックな木でもあるという。地権者の関美智子さん（73）は移植しても元気になるって、みんなを見守ってほしいと話している。

松戸 関さんの森

関さんの森エココミュニティは、多様な生物が生息する森林部分や江戸時代から続く関家の土蔵、熊野権現の祠（ほこら）、梅林、農園、グラウンドなどがある。広さ約2・1畝のスペース。自然体験や歴史学習の場として市民らに活用されている。

同スペースの梅林付近の一角にケンポナシの木がある。関さんによると大きさは県内最大で、「戦時中に近所の子どもたちと実を取って食べて遊びました」という思い出の木。霜が降り

る11月ごろにはシーズンのような甘い味のする実がなる。落雷に遭ったりもして部分的に傷んでいるが、今も多くの実をつけている。

このケンポナシの木は、関さんの森からほど近い同市立幸谷小学校の校章に使われているシンボルツリーでもある。初代校長が関さんでもあり、関さんの森のケンポナシを見て感動したことがきっかけ。そんなケンポナシの古木が生い茂る場所を含め、梅

ケンポナシの大木移植へ



樹齢200年を超えるケンポナシの大木。左は関美智子さん

道路建設で地権者が同意

「きないので…」と苦渋の決断だったことを明かした。移植の時期や方法については今後、樹木医ら専門家のアドバイスを聞きながら

校章には3枚のケンポナシの葉がデザインされている。これは開校時に幸谷、三ヶ月、ニツ木の3地区の児童が同校に通ったからだという。

超えているので、動かしたくない。でも、移さ位置を確かめる人も多かつた」と時の流れをかみしめられている。

道路建設で覚書 11年度に開通へ

関さんの森の道路建設をめぐっては、自然環境の悪化につながるなどとして、関さんや環境保護団体などが、整備を進める松戸市に再考を促す運動を展開。長年にわたる紆余（うよ）曲折を経た後、今年2月に道路を直線ではなく、森林部分から遠ざかるようにカーブさせて整備するという内容の「基本合意書」が関さんと同市の間で取り交わされた。

2009年9月16日(水)千葉日報より

【註】ケンポナシは2本あります。このうち、古い方のケンポナシについては、2年がかりで根回しをおこなった後、クレーンや重機は用いずに、“神楽棧(かぐらさん)”を用いた“立て曳き工法”による移植を検討しています。

第7回里山フェスティバル 第7回里山シンポジウム

全大会 14分科会別 報告

2010年テーマ **里山と都市**



報告者 里山シンポジウム実行委員会 各分科会担当者

分科会報告 01 5月22日 開催予定

里山と森林・林業分科会

報告者：稗田忠弘

さんむフォレスト
 有限責任事業組合(LLP)
グループ「木と土の家」活動報告会

会場：山武市のぎくプラザ視聴覚室
 日時：平成22年5月22日(土)
 13:00～受付 13:30～17:00

《山武杉を核にした資源循環が地域をつくる》

千葉県山武地域は、山武杉という優れた資源に恵まれています。しかし、現在の山武林業は一つの産業として自立出来ないほどに低迷し、多くの山林は荒廃しています。

山武市では山武林業の再生を目指して、公共建築への利用を始め、住宅建築への助成やベレトストップでのエネルギー利用など、資源循環による地域づくりに積極的に取り組んでいます。この取り組みに民間の立場で参画してきた、さんむフォレストと(LLP)グループ「木と土の家」の活動報告をとおして、地域を活性化するための官民の協力についてご理解をいただき、山武都市全体の地域再生運動へと広げていくことがこの会の目的です。

第7回里山シンポジウム全体会は平成22年5月16日(日)10:00～市川市・和洋女子大学において開催いたします。

主催：さんむフォレスト
有限責任事業組合(LLP)グループ「木と土の家」
 後援：山武市
 協賛：千葉県木材市場協同組合・山武木材組合・千葉県木材振興協会



山武のくらしとバイオマス

山武杉を核にした資源循環が地域をつくる

里山 新たな未来
第7回 里山フェスティバル「里山シンポジウム」

分科会報告 02 **複数回開催予定** **5月20日 初回開催**

里山と伝承技能 報告者：木下敬三

分科会の内容紹介

大豆を畑作りから種蒔き・草取り・収穫・加工・食まで自分で作ります。

日時 5月20日 畑つくりと種まき
6月中旬 草取り。生育状況により都度、参加者に通知します

場所 畑 大網白里町 調理場所 都度決めます

開催趣旨 健康食品である筍の、味噌・醤油・豆腐・納豆などの大豆を原料とする日本食ですが、マ スプロ製品化されることで、ややもすると不健康食品を、私 達は食しているかも知れません。自分で食するものを自分で作る伝承技能を再現するため、自分で食材を作り自分で安全な食事をつくる。昨年は自然栽培の古代米をつくりました

主催者 さんむ・アクションミュージアム 協賛 親子わいわいネット

参加費 材料費・傷害保険料・事務経費・現場経費などに充当
初めから参加の方 2,500円/途中から参加の方 3,500円/ 製品のみ参加の方 4,500円
参加人数 20名限定 (栽培場所・調理場所等の都合により)


里山 託けおの未来 **第7回 里山フェスティバル「里山シンポジウム」**

分科会報告 03 **6月13日 開催予定**

里山と観光と食 報告者：遠藤イサム



分科会の内容紹介

- ・日時：6月13日(日)午後1時より
- ・場所：南房総市白子2780-1
アルルベジタブルガーデン
(0470-46-3225)
- ・参加予定者数：10名～15名
- ・開催趣旨
「農の業い」から、里山を考える

里山 託けおの未来 **第7回 里山フェスティバル「里山シンポジウム」**

分科会報告 04 開催期日未定

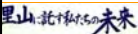

 **里山と野生動物** 報告者：中野真樹子 

分科会の内容紹介

- ・日時 未定(夏から秋にかけて実施します)
- ・場所 いすみ市周辺の谷津田
- ・開催趣旨

農作物被害をもたらす野生哺乳類の出没最前線となっているのが荒れた谷津である。そのような谷津で進められている、伝統的な景観・ミニ生態系と林地・農地復元(谷津田など)の取り組み。この作業を通して、森に光が入る意味、斜面の草場の役割、谷津田の機能を肌で感じ、野生哺乳類との関係について考えてみたい。

- ・開催内容 未定
- ・主催 野生動物分科会といすみ市グループとの共催
- ・責任者 中野真樹子 (手塚幸夫・三成拓也)

  第7回 里山フェスティバル「里山シンポジウム」

分科会報告 05 完了済み

 **里山と田んぼと水鳥** 報告者：荒尾稔 

分科会内容の紹介 本分科会のまとめ

- ・日時:2010年4月24日
- ・場所:千葉県神崎町及び周辺
- ・参加者数: 15名
- ・内容:午前 冬期湛水不耕起栽培圃場見学
午後 公民館で、講演と意見交換



千葉県成田市の隣町、神崎町の藤崎農園で冬期湛水不耕起栽培の現場に行きました。2009-2010年度にコハクチョウが32羽渡来して定着しました

前年秋に収穫したあとのコンヒカリの稲株の根っこがまだ元気に生きている。これから、菌によって溶かされ肥料に

○
無肥料無農薬でお米づくり。稲わらの分解とイトミミズの働きその技術が確立した。収穫量が変わらず、お米の高額販売可能に。田んぼの基礎構造がわかる。

■市民等に対する提言・提案

- 里山に再生には市民農園方式で、手間はかかっても市民が関わって、里山の再生に関わることが肝心に
- 里山に再生には水田の再生のために、里山の役割の見直しをする。堆肥を作る。水源確保。野生動物との緩衝地帯。
- 何よりの里山の手入れにより、里山からの恵みを得る。日々の売り上げを得て、若者の自立と参加を促し成功させること

  第7回 里山フェスティバル「里山シンポジウム」

分科会報告 06 5月29日 開催予定

里山と里海

報告者：手塚幸夫

分科会の内容紹介

- ・日時 5月29日(土) 午後1時～午後4時30分
- ・場所 いすみ市農山漁村体験案内所(大原漁港敷地内)
- ・テーマ 伝統的な農林漁業を見直すことから
- ・内容
 - ① 海から里山を見るクルーズ
 - ② 現地現場からの報告(3レポート)
 - ③ 講演 「崩壊する農村の再生」
講師 松木洋一氏(日本獣医生命科学大学名誉教授)
- ・主催・共催 夷隅郡市自然を守る会・いすみ夢鯨の会・御宿
オーガニック・そとぼうワールド
- ・問合せ先 手塚 幸夫 (TEL 090-9012-2573)

里山、花、緑の未来 第7回 里山フェスティバル「里山シンポジウム」

分科会報告 11 5月22日 開催予定

里山と森づくり

報告者：奥山 淳

分科会の内容紹介

- ・日時:2010年5月22日(土)雨天顺延
- ・場所:千葉市緑区小山町観音地・周辺
- ・参加者数:50名(予定)
- ・内容: 国際生物多様性の日に記念植樹・グリーンウェイに登録参加しお祝いする。地元あすみが丘3小学校での里親苗も植樹。
9:00 準備
10:00 植樹
11:30 里山ランチとワークショップ
13:30 春の里山谷津田観察会・自然遊び
- 主催: 森を守り育てる会・共同運営千葉市板倉大椎土地改良区/緑の環・協議会 <http://www.g-cycle.org>
千葉県、千葉市他後援、パルシステム千葉助成



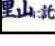

本分科会の狙い



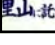

■千本の植林から3年、グリーンウェイに登録参加して植樹祭を行い千の苗を植えます。都市近郊の開発最前線の里山を地元農家と都市住民が協働、特に子供も参加した世代間の共同利用参加型森づくりパークを目指し、自然の中で自由に遊び、生き物の賑わいを増進し、その中で、ワークショップとして貧栄養土壌を落葉樹を中心とした里山のランドデザイン、地産地消など新たな里山コミュニティについて話し合います。

■新たな里山コミュニティづくりに向けて

- ・開発から守る制度 谷津田保全協定締結/教育の森認定
- ・植林と生物多様性の復元/土壌を復元する落葉樹
- ・農家と都市住民の協働/高齢者と若い親子の協働
- ・自然遊びと食育/地産地消
- ・行政の役割と期待

里山、花、緑の未来 第7回 里山フェスティバル「里山シンポジウム」

分科会報告 13	7月11日 開催予定
 里山と農業	報告者：桑波田 和子 
分科会の内容紹介	
<ul style="list-style-type: none"> ・日時 7月11日(日) 午後1時～午後5時 ・場所 きぼ一る (千葉市中央区) ・参加者数 50名 ・参加費 500円(資料代) ・開催趣旨 自治体のこれからの施策の方向を知り、すでに活発に展開している市民団体による畑や、山林の保全復活の活動事例を聞き、身近な農業林業復活策を探る。 ・開催予定内容 <ul style="list-style-type: none"> ①農業・林業の新しい施策について (千葉市農政センター) ②谷津・里山保全計画策定中 (八千代市環境保全課) ③「 施策実施協定 」を利用して活動している森の整備 (手賀沼森友会 柏市) ④「 森林施策計画 」を利用して100haの管理を実施中 (こびすクラブ 船橋市) ⑤ 山林、耕作放棄農地の復元利用活動 (しろい環境塾 白井市) ⑥ 県の方向 国のCO2対策などについて (千葉県) ・主催 谷当グリーンクラブ 環境パートナーシップちば ちば環境情報センター 	
 里山・龍ヶ崎の未来	 第7回 里山フェスティバル「里山シンポジウム」

分科会報告 14	6月5日 開催予定
 里山と政策	報告者：小西由希子 
分科会の内容紹介	
<p>日程：6月5日(土) 会場：きぼ一る 13階 第1会議室</p> <p>趣旨：林業活性化や里山保全のためには、木材の利用を促進することが大切で、支援のための法整備が求められている。今国会に提出が予定されている法案についてお話を伺う。</p> <p>内容(予定)：「公共建築等における木材の利用の促進に関する法律案(仮称)」について、詳しく話を聞き、今後木材利用の拡大がはかれる可能性について探る。</p> <p>主催：里山シンポジウム実行委員会 共催：ちば環境情報センター、ちば・谷津田フォーラム、谷当グリーンクラブ 駐車場あり 連絡先：090-7941-7655</p>	
 里山・龍ヶ崎の未来	 第7回 里山フェスティバル「里山シンポジウム」

分科会報告 15 複数回開催予定 5月30日 開催予定

里山と医療・福祉 報告者：赤城建夫

分科会の内容紹介

・日時、場所： 場所は主に船橋県民の森
2010年5月30日 / 6月20日 / 9月26日 / 11月28日
2011年2月13日

・開催趣旨
医療と福祉分科会(森林セラピー)ー今年のテーマ
森の中の美しさを一人ひとりが発見しよう

流れる新緑ー
障害者からあつとうなずかせる感性や多くのことを教えて もらえる。

螺旋の幹ー
今の生活環境から来る自己の中にある“今ここでの感情”への
気づきがある。

里山・龍ヶ崎の未来 第7回 里山フェスティバル「里山シンポジウム」

分科会報告 19 7月24日 開催予定

里山と竹林セラピー 報告者：田代武男

分科会の内容紹介

・日時場所： 2010年7月24日(土)午後1時30分から2時間ほど
四街道市中台字長堀652番地(みそら小学校周辺)「赤い花と白い竹」園

開催趣旨
都会の人には、里山は憩いの場でもあり、癒しの空間でもあります。森林セラピーというのがありますが、千葉県内でも比較的市部に近いところでは、竹林セラピーが最も適しています。里山の整備を兼ねれば比較的早く竹林セラピーが楽しめます。私は、四街道市中台に1,000坪、成田市竜台に8,000坪の竹林セラピー園(成田市は、黄金孟宗竹)を開設しました。今回の現地見学会は、四街道市中台の竹林セラピー園(赤い花と白い竹園)です。白い竹とは、竹のアルビノ(竹)。赤い花とは、彼岸花のことで、秋のお彼岸の節は10万個の花が一斉に咲きます。

・主催者 田代武男 (携帯電話090-2328-0116)

里山・龍ヶ崎の未来 第7回 里山フェスティバル「里山シンポジウム」

分科会報告 26 複数回開催予定 完了済み



里山とフィールドミュージアム 報告者：栗原裕治

■ 2010年3月27日9:00－17:00
 ■ (自然と遊ぼう! 自然に学ぼう)
 ふなばし三番瀬海浜公園拠点に三番瀬の自然を展示資料に見立てて一日フィールドミュージアム体験実験を実施

■ 内容

- ① 干潟観察(泥の下の生き物観察)
- ② 資料展示(鳥や小動物の写真等)
- ③ 体験学習(海草の標本づくり)
- ④ ミュージアムトーク

参加者:約200人

里山 龍ヶ崎の未来 第7回 里山フェスティバル「里山シンポジウム」

分科会報告 27 開催予定未定

里山とミツバチと空中散布 報告者：井村弘子

分科会の内容紹介

- ・日時・場所 2010年秋に開催予定
- ・開催趣旨 千葉県では農業への利用で農業の空中散布がまだに各地で行われています。たしかに大黃雑空中散布は着実に減少をしていますが、代わりにラジコン等を使った小規模な空中散布に切り替わっただけという意見もあります。また散布する農業も有機リン系の強い農業から、水溶性で人々に害の少ないというネオニコチノイド系の農業散布に切り替わってきています。しかしここにて、「ミツバチが消えた」という現象からトンボやバッタなど昆虫類の激減の陰で、このネオニコチノイド系農業の危険性についての指摘が各地でなされつつあります
- ・開催予定 その分科会を開催する予定です。
- ・主催者



21年度 農業空中散布 実施状況


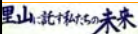
○：無人と有人機が併用している、岩井町、長井町、香取市、龍ヶ崎町、龍ヶ崎、龍ヶ崎、いずみ市、龍崎町 以上11自治体町

■：空中散布を全くしていない(岩井町、龍崎町、龍崎町、龍崎町、龍崎町、龍崎町、龍崎町、龍崎町、龍崎町、龍崎町、龍崎町) 以上11自治体町

□：その他(龍崎町、龍崎町、龍崎町、龍崎町、龍崎町、龍崎町、龍崎町、龍崎町、龍崎町、龍崎町、龍崎町) 以上11自治体町

◎：その他(龍崎町、龍崎町、龍崎町、龍崎町、龍崎町、龍崎町、龍崎町、龍崎町、龍崎町、龍崎町、龍崎町) 以上11自治体町

里山 龍ヶ崎の未来 第7回 里山フェスティバル「里山シンポジウム」

分科会報告 31 「HOME 空から見た地球」上映会	6月26日 開催 報告者：田村茂俊 佐藤聡子
日時： 6月26日(土) 13:30~15:30 空から見た地球上映&生物多様性とは・・・ミニ講演	
いのちの共生を未来へ  COP10/MOP5 名古屋2010へ向けて	
会場：船橋市男女共同参画センター	
あなたに知って欲しい! 私たちの活動のエネルギーは知ることから始まる。	
<ul style="list-style-type: none"> ●世界の人口の20%が地球資源の80%を消費している ●世界は、開発途上国への援助の12倍の金額を軍事費に費やす ●汚染された水を飲んで毎日5千人が死亡している ●10億人が飢餓に苦しんでいる ●毎年1300万ヘクタールの森が失われている ●哺乳類4分の1・鳥類8分の1・両生類3分の1が絶滅に瀕する ●漁場の4分の3が枯渇するか危険な状態である ●種が絶滅するスピードは自然淘汰の1000倍 ●2050年には気候変動による難民は2億人に達する。 	
主催者：HOME 空から見た地球上映実行委員会・自然と文化研究会 The かもめ	
	第7回 星山フェスティバル「星山シンポジウム」

大柏川流域の水と緑の回廊計画について

緑のみずがき隊 岩田孝昭

1.なぜ、今、水と緑の回廊計画か

1-1 大柏川流域（市川北東部）の現状

大柏川は真間川水系の上流の一つで、流域は市川・松戸・船橋・鎌ヶ谷の4市にまたがり、大柏川沿いの谷底低地と周辺の台地、台地に入り込んだ狭い谷の谷津、台地と低地の間急な斜面からなります。かつて、台地に畑や梨園などの耕作地や樹林、斜面に樹林、低地や谷津には水田が広がっていましたが、昭和40年代以降、水田が消失し住宅や霊園などの開発が虫食いのように進みました。現在、市川の中では北東部のこの地域は自然がまだ比較的多く残りますが、その自然も分断されて縮小・消失が進み生物多様性が低下しています。

市川市の保全したい自然環境地域所在地図（市川市自然環境実態調査報告書2009より一部修正）



1-2 「点」から「線・面」の保全へ

私達は、暮らしの視点から自然と文化を守り育てたいと取り組んでまいりました。緑のみずがき隊（1998年発足、以下みずがき隊と略記）は、地主さんの厚意で休耕田を水田や池に復元して北方ミニ自然園を設け、小学校へ稲作や自然観察の場を提供したり、広く募って環境教育プログラムを催したり、隣接する北方遊水池でボランティア活動したりしています。市川緑の市民フォーラム（1989年発足、以下フォーラムと略記）は、市内の自然・文化・歴史を大切にしまちづくりを提唱し、真間山斜面林や北方遊水池、三番瀬などの保全に取り組んだり、会報などで情報発信したりしています。真間川の桜並木を守る市民の会（1979年発足、以下桜の会と略記）は、真間川改修による桜並木伐採を契機に、護岸緑化や緑地保全に取り組み、総合治水の推進などで県・市と協働したり、満開キャンペーンや燈籠流しで川へ関心を喚起したりしています。

特に、北方遊水池に関するこれら市民の働きかけは、20年余りの歴史を持っています。「市民参加」や「ビオトープ」の語すら一般的でなかった1990年代前半に豊かな水辺の自然を残すべく「押し掛け女房」的に県、市に要望し運動を始め、1990年代後半に自然環境の復元を実践で試し総合的な治水のあり方を検討しながら、具体的な北方遊水池モデルプランを作り、市民案として提案しました。2000年以降、行政が主催する市民参加のワークショップで検討が行われ、全面自然型の整備の後、2007年6月、大柏川第一調節池緑地として市民に開放されました。

私達は北方遊水池などの拠点で一定の成果を生んできましたが、同時に限界も感じるようになりました。生物多様性を保全するには、その供給源となるまとまった水辺や樹林、草地など生息・生育空間を確保するとともに、それら拠点を相互に連結して野生生物の移動を保障する「水と緑の回廊(コリドー)」が必要です。個々の保全だけでなく地域全体の生態系のポテンシャル(生きものの生息・生育環境の質、生物多様性)を向上させるには、残された自然環境を「水と緑」でネットワーク化する総合的な対策が重要ではないでしょうか。

1-3 市民と行政の協働

市川市では2006年に「市川市市民等の政策への参加の推進等に関する要綱」ができ、市民参加の方法の一つとして市民政策提案制度が設けられました。この制度は市民が自発的に具体的な政策を市の執行機関に提案するしくみで、同制度を持つ自治体は全国で十に満たない先進的なものです。私達は、行政と意見交換して要望を出したり、ワークショップへ参加したり、かねてより市民と行政のパートナー

「市川市北東部 水と緑の回廊構想と市民提案制度」

シップを模索してきました。それらを踏まえ、「豊かな自然と人が共存できる住みやすいまちづくり」を求め、回廊計画を2008年4月と2009年1月に政策提案しました。この制度を使った市民提案は全国初と思われます。

1-4 市川市の自然環境保全の施策

市川市は同市北東部のまちづくりについて、それぞれの基本的な計画の中で次のように謳っています。

都市計画マスタープラン（北東部の地域づくりの目標）

豊かな自然環境を大切に育み、自然や歴史と共生した住みやすいまちづくり

みどりの基本計画（北東部地域の方針）（緑の課題）

里地・里山を活かしたまちづくり

河川・谷津・樹林地・農地等市川市を代表する特色ある自然環境の一体的な保全と地域住民が緑の減少に対して問題意識をもって活動に取り組める体制づくりが必要

環境基本計画（基本理念）

人と自然との共生・自然環境の保全、自然とふれあいの場や機会の確保

このように、市川市は自然環境の保全をまちづくりの柱にしています。民有地への行政指導は財産の制限など難しさがあり「絵に描いた餅」になりかねない面もありますが、その指し示す方向は私達の思いと重なっています。大柏川流域の「水と緑の回廊」の市民政策提案は、これら市の基本的な計画をベースにして「食べられる餅」にする具体的な事業のレシピを市民が提起しています。

1-5 回廊計画が目指すもの

私達が「水と緑の回廊」を提案したねらいは、一つは、生物多様性を維持・増大させ生きものと豊かにふれあえる暮らしの実現です。二つ目は、自然が持っている多面的な環境保全機能を発揮させ豊かで潤いのある都市を創造していくことです。行政と市民が協働する新たな素晴らしいまちづくりを、私達は目指しています。

2. 大柏川流域の水と緑の回廊計画とは

2-1 回廊構想

市川市は、2001年から3年間で同市域の自然環境実態調査を実施し、2003年には「市川市の保全したい自然環境」を選定、大柏川流域では17ヶ所をあげています。私達は、これに、松戸や船橋との市境にある樹林や水辺を加え、20カ所余りの保全すべき拠点を洗い出しました。これらは、元々は農地や樹林、水路などでつながり生物の緊密な交流があったはずですが、現在、これらの多くは分断されています。特に、湧水の減少、水路の埋立や暗渠化、川のコンクリート護岸化など、野生生物にとって生命線とも言える水辺の変容は深刻で、連続する水の流れに則して流域全体の対策が必要です。

これら生態系の質的低下に歯止めを掛け流域全体のエコアップを図るには、谷津や斜面林・平地林の保全、風致地区や地域景観の保全、農地の活用、都市公園や保全緑地の整備を図りつつ、これらを水辺と結ぶネットワークの形成が、極めて重要です。そこで、大柏川沿いの低地とそれにつながり残存する3つの谷津の水の流れを軸として、台地上の緑地・農地も含め周辺の20カ所余りの拠点をつなげ野生生物が往来する回廊（コリドー）をつくる構想を立てました。



「市川市北東部 水と緑の回廊構想と市民提案制度」



- ・ 幹線軸-大柏川本川沿い
 - ・ 支線軸
 - ① 長田谷津(大町自然公園～ふれあい農園～本川)
 - ② 花池谷津(大野町四丁目～ふれあい農園～本川)
 - ③ うしろ谷津(大野調節池～梨園～こごと公園～本川)
- 「水と緑」の拠点(主に大柏川沿い低地や谷津の保全すべき緑地)
- ① 大町自然公園・市川霊園等
 - ② 大野町四丁目・駒形神社等
 - ③ うしろ谷津・大野調節池・こごと公園等
 - ④ 大柏川第二調節池(計画)地域
 - ⑤ ふれあい農園・大柏川浄化施設緑地・地区公園(計画)地域
 - ⑥ 大柏川第一調節池・ミニ自然園・柏井調整池・スポーツ公園・下貝塚等
- 「緑」の拠点(主に台地上の保全すべき緑地)
- ① 大町わんぱくの森と周辺の森や農地等
 - ② 柏井青少年の森と姥山貝塚公園等

この構想を2006年2月、当時は市民政策提案制度がありませんでしたが、みずがき隊・フォーラム・桜の会は共同し、「大柏川流域の『水と緑の回廊(コリドー)構想』の提案書」で市川市長宛に提出しました。

2-2 回廊基本計画

その後、2006年8月～2007年4月に同構想を、次の4区域に分けて現地見学会「水と緑の探検」を行いました。

- (1) 長田谷津・花池谷津の支線軸と大町自然公園・大野町四丁目周辺の「水と緑の拠点」
- (2) 大柏川第一調節池の「水と緑の拠点」と柏井青少年の森周辺の「緑の拠点」
- (3) うしろ谷津の支線軸と大町わんぱくの森周辺の「緑の拠点」
- (4) 大柏川幹線軸と大柏川第二調節池(計画)・浄化施設・ふれあい農園周辺の「水と緑の拠点」

広く募り(4回延べ99人参加)、現場を見て現状で居心地の良い所、昔に戻りたい所や改良したい所を点検し写真等に記録、巡検終了後のミーティングで良い所、悪い所を意見交換して現状認識の共有を図り、後日、報告書にまとめました。

これら現地見学を踏まえて、「水と緑の検討会」を重ねました(2010年3月現在までで17回実施)。現状を分析・評価して自然環境形成の方針(保全・再生創出・管理改善の必要性)を定め、構想の実現に必要な具体的事業を区域毎に洗い出し、「水と緑の回廊基本計画」にまとめてきました。



2-3 回廊市民政策提案

私達3団体（みずがき隊・フォーラム・桜の会）は、市川市へ回廊構想の提案書を提出した後、関係部署の方々と意見交換を重ねましたが、創設された市民政策提案制度を活用してはどうかとのアドバイスをいただき、基本計画のうち市川市が主導すべき事業を政策提案書にまとめることにしました。2008年4月に(1)と(2)の「水と緑の探検」の区域について第一次分、2009年1月に(3)の区域について第二次分を提出し、今春には(4)の区域について第三次も提出する見通しです。提案は、短期政策（早急に実施しなければならない箇所、予算が余りかからず市民協働で実施できる箇所、条例等で解決できる）と中期政策（重要かつ緊急性があるが、計画検討に時間がかかり、かつ予算が必要となる）に分け、第一次と第二次の合計で29事業を提案済み、第三次を合わせると36の事業計画になる見通しです。

市川市より2009年1月30日付けで第一次提案

に対する回答書が出され、「提案を構想として受け入れていく。具体的な提案事業部分は、参考にし、対応可能なものはプライオリティ等を考慮して実現に向け検討を進める」という旨の採択でした。第二次提案は検討中とのことです。

3. 市民が提案する回廊実現のレシピ（具体的事業）

市川市が実行するように私達が提案している事業の一部を紹介します。

3-1 花池谷津の保全・再生・創生

3-1-1 現状

連続した斜面林（一部竹林）と谷頭部の湧水、低地のアシ原湿地や水路がまともに残り、地域本来の自然をとどめた市内で数少ない谷津で、駒形大神社に面するなど文化的にも注目されます。台地からは住宅、谷津の開口部からは資材置き場が迫っています。

3-1-2 提案事業



・ 谷頭部

樹林と斜面林：市民が里山の維持管理、竹炭制作、木工作业等を行えるよう「里山プレーグランド」を設け、里山として保全・再生します。

・ 低湿地：水田やビオトープ池を整備し、稲作体験や自然観察など環境教育に取り組みます。

・ 谷津中流部：プレーグランドや草原広場を設け子供たちに自然の遊び場を提供します。

用地確保や運営管理のために次のことを行いま

「市川市北東部 水と緑の回廊構想と市民提案制度」

す。

- ・市民緑地制度の創設：土地買収が困難な場合は、都市緑地法による市民緑地制度を創設し、市民ボランティア・市・地権者が協働して運用します。
- ・プレーパーク制の導入：プレーリーダーを配置して子供たちの自然遊びを促し、環境教育・情操教育を行います。

3-2 北方総合公園計画

3-2-1 現状

大柏川中流域は、市内最大級の緑地の大柏川第一調節池やボランティアが自然環境を復元し稲作体験を小学校に提供する北方ミニ自然園、柏井調節池、桜並木の遊歩道など「水と緑」の資源が多くあります。一方、スポーツ・レクリエーションの要望も高まり、既存の市民プールの改修や運動公園計画の用地買収が進んでいます。

3-2-2 提案事業



- ・北方ミニ自然園の保全：市が土地買収し、大柏川第一調節池緑地と一体的に利用します。子供たちが稲作や自然を体験できるよう地元農家、小学校、ボランティアが協働します。
- ・北方総合公園の整備：市民プールや計画中の運動公園などスポーツ系の「動」の施設と大柏川第一調節池緑地や北方ミニ自然園などネーチャー系の「静」の緑地をひとまとめにして総合公園とします。植栽を連続させるなど生物の生息や移動ができるようにします。

3-3 うしろ谷津里山公園

3-3-1 現状

市川と松戸の市境で、病院や老人ホームが隣接します。低地を囲む斜面林は連続し大町公園の長田谷津に匹敵しますが、不法投棄のゴミが多いです。斜面下に湧水がありますが、谷中央の水路はコンクリート護岸です。低地部はほぼ埋め立てられ、工場や資材置き場が進出しています。

3-3-2 提案事業

- ・市民が樹林保全や農作業を体験できる「里山公園」を



設け、生物多様性を確保した谷津の自然を復元します。森林浴に代表される自然の癒しが、保健・医療・介護に期待されます。

- ・谷津全体を保全樹林（斜面林）、農業体験（低

地の水田と畑、台地の梨園と畑)、自然環境復元(低地の湧水、湿地、溜池、樹林)、管理施設(ビジターセンター、収納庫、駐車場)のゾーンに分けて、運営・管理します。現状を踏まえ、整備は段階的に行います。

・都市緑地法(特別緑地保全地区の指定)や自然再生推進法(自然再生協議会の結成)を積極的に導入し、買収は斜面林を重点に最低限にし、地権者の協力を得て行政、農業関係者、自然保護団体などが協働します。

・農作業は地権者を中心にオーナー制度による「市民農園」、樹林保全は市川市が2006年から開催している緑と花の市民大学を発展させた「里山学校」で体験できるようにします。

4.回廊実現を目指して-まとめと今後の課題

4-1 流域の視点を

開発の圧力の大きい都市部では、自然を残すのに数知れぬ団体や個人が活動してきましたが、それらは歴史に埋もれており、もっと正当に評価されるべきです。一方、それらの活動は特定の樹林や湿地、河川など拠点を守るのに精一杯となりがちで、ともすると他との交流や連携の乏しい孤立した傾向もあったのではないのでしょうか。「シンクグローバリー、アクトローカリー」というスローガンがありますが、全地球的な視点と拠点での活動に多くは隔たりがあり、ローカル=地域とは何か考えさせられます。その中に「流域」を入れると、具体的な取り組みが展望できるのではないのでしょうか。流域はある川が大地に降った雨を集めて流れる領域で、水の流れは生命の基本的条件、流域は生態系のまとまりの単位です。河川の源流から海に注ぐ河口まで水は一つなかりで、生物多様性を保全するのに共通の課題があります。都市部に残された自然は市街化で分断が進んでおり、拠点の自然を守るためにもそれぞれで活動する団体や個人は市の境を越え流域で交流し連携する流域全体での取り組みが必要だと思えます。

4-2 市民も大地の守人に

私達が流域全体のエコアップを検討する中で頭を悩ませてきたのは農業・農地の問題です。森も川も農民の生業を通じて造り替えられ「里山」として維持されてきました。農民は食料生産を担うと同時に「大地の守人」な訳ですが、大柏川流域ではその守人不在の遊休農地が広がっています。その理由は高齢化や後継者難、米の生産調整、水質汚濁などによる耕作放棄で、市場原理で都市農地を守るのは難しいと思えます。谷津や大柏川沿いの低地の遊休農地はアシ原やヤナギ林に遷移しそれなりに野生生物の生息地になっていますが、農地そのものを生態系や治水・ヒートアイランド抑制など都市機能の面から再評価し、市民も守人として積極的に係わってはどうでしょうか。農作業は汚れるしきついし危ないときもありますが、近年、農や食への関心が高まり、若者にも機会やサポートがあればやってみたい人が増えているように思います。高齢者にもかつての田畑や川など身近な自然に懐かしさを覚えその変容に危機感を持っている方がいます。我田引水になります。緑のみずがき隊は、農家の厚意を得てアシ原だった休耕田を水田や池に自然復元し、小学校へ稲作や自然観察の場を提供している市民ボランティアで、12年にわたり守人を務めてきました。農家が農業できちんと生計を立てられるように社会のしくみを作るという「お金」の問題が基本ですが、都市部の遊休農地には開発まであまり時間がありません。都市農地の保全を「守人を育てる」という観点から見直してはどうでしょうか。

北方遊水池ができた経緯（市民の動きを中心に）

真間川は都市部を流れる小河川ですが、利根川・荒川などと同格の一級河川（1965年指定）です。これは、急激な都市化が進んだ昭和30～40年代に、度々洪水を起こし被害が甚大だったため、1981年には単に河川改修だけでなく流域全体の水の流れ（保水・遊水・排水）を制御すべく総合治水対策事業が始まり、その一環で市川市北方町4丁目地先に川の水位増を抑えて洪水を防ぐ調節池が造られることになりました。



93.2 天神社の高台から見た予定地

この川沿いの低地は、かつて一面の湿田でしたが、用地買収が進められた当時は減反政策によりアシやガマが繁茂する休耕田が広がっていました。市川高校の石井信義先生（故人、市川市自然環境研究グループで調査や観察会を実施）が、1984年頃から現地で生物調査を重ね、緑を失ってきた市川で野生動植物の「駆け込み寺」のようなものであり野鳥の出現種類数は行徳保護区を上回ると各方面に自然環境に配慮するよう働きかけました。石井先生の警鐘と相まって、真間川の桜並木を守る市民の会の鈴木恒男先生（故人）が、治水から緑地保全の重要性を指摘し運動を始めました（90年に市川市・千葉県へ要望書提出。同会は、河川工事に伴う桜並木伐採をきっかけに79年発足、河道に偏らない総合的な治水の実現と水・緑・土を生かした川やまちづくりを願って活動しています）。



93.8 現地観察会、左端が鈴木先生

北方遊水池に関する市民の働きかけは、20年余りの歴史を持っています。中にはいくつかの節目があり、3つの時期に分けられます。

第1期：1984～95年

- ・市民有志が、豊かな水辺の自然を残すべく「押し掛け女房」的に県、市に要望し、運動を始めました。
- ・市川緑の市民フォーラムは、93年度に地球環境基金の助成を受け現地調査や事例研究を進め北方遊水池の将来像を探る報告書をまとめ、各方面に提出しました。並行して現地で月1回程度の自然観察会を開催し、工事本格化で立入禁止になる98年まで継続します。94年にはWWFJの助成で「水害を防ぐ北方自然文化園」のパンフを発行し広く市民に宣伝しました。
- ・真間川の桜並木を守る市民の会、市川市自然環境研究グループ、市川緑の市民フォーラムを中心に千葉県野鳥の会、都市鳥研究会が加わり、93年5月～95年2月の間に市川市長・千葉県知事宛に三度にわたり自然の復元や自然文化園の創設、市民



96.1 野鳥観察会、中央が石井先生

「市川市北東部－2 水と緑の回廊構想と市民提案制度」

参加を求める要望書を提出しました。行政の関係部局と意見交換会を重ね、担当者の中に理解を示す人が現れ、94年12月、県と市と市民団体が同席し、「北方遊水池の築造・利用はその良好な自然環境に配慮したものとする」という基本方針を合意しました。

第2期：95～99年

- ・市民有志が、自然環境の復元を実践で試し総合的な治水のあり方を検討しながら、具体的な北方遊水池モデルプランを作り、市民案として提案しました。
- ・95年より市民有志が、県の理解を得て予定地内でトンボやホタルの自然復元を図る実験池（今で言うビオトープ）を作り始め、98年に遊水池に隣接した休耕田に移り、翌年には北方ミニ自然園として開園しました。同園は、民有地ですが地権者の厚意で提供され、98年に緑のみずがき隊が発足して維持管理を継続、現在、小学校の教育水田や同隊の環境教育の場等で活用されています。
- ・真間川の桜並木を守る市民の会と市川緑の市民フォーラムは、96、97年に市と県の協力を得て「水と生きる安全なまちづくり」を目指して総合治水のシンポジウムを3回にわたり開催し、記録集も発行しました。
- ・98、99年には、前述5団体に緑のみずがき隊、市川民話の会を加えて市民7団体が、「北方自然文化園基本設計」の検討を重ね市民案を作りました。並行して県・市の関係部局と意見交換も行いました。99年11月、市川市長と面会し基本設計市民案を提出し、市長の理解を得ました。2000年2月の市議会で市は「基本計画は市民参加によるワークショップ方式で策定」と答弁、市民案を基本に検討が進められることになりました。



99.11 市長と面会し基本設計を提案

第3期：2000～07年

- ・行政が主催する市民参加のワークショップで市民開放に関する検討が行われました。
 - ・2000年度、市主催の「大柏川調節池ワークショップ」で基本計画が策定、01年5月に市広報で「湿地の復元で蘇る北方の原風景-水辺の拠点として整備へ」と発表されました。
 - ・2001年度、県主催の「大柏川調節池整備検討会」で池の構造を中心として実施設計が策定されました。市民側からの提案で、池のひな壇構造が採用されました。
 - ・2002年3月～2007年3月、一般公募による市主催の「北方遊水池の会」でビジターセンターの設計や植栽、運営方法、利用規程等が検討され、生物調査や維持作業の試行が行われました。施設・運営・啓発の3分科会を設け、04年度には90人余の市民が参加しました。
 - ・市は、県から占用許可を受け都市緑地の指定をして2007年6月、大柏川第一調節池緑地として市民に開放しました。市民参加による公園等の管理作業や活動団体登録で市民ボランティアを受け入れています。01.5 整備検討会が工事現場を視察
- 現在、一応 Hardware は出来ましたが、何を訴え解説するかの Software やどの様に運営し人の輪を作るかの Humanware は、これからです。(2008年8月 文責：岩田孝昭)



01.5 整備検討会が工事現場を視察

生物多様性保全・生態回廊を実現する 「市川市北西部 水と緑の回廊構想」の市民提案

市川緑の市民フォーラム

市川市北西部も特に北総線矢切駅ができて以来まちの様子がガラリと変わって低層マンションの建設があちこちで見られ、昨日まであった雑木林が突然伐採されて宅地開発されるなど、このまま放置していたら貴重な緑地、自然豊かな潤いのある住環境、さらには地域の生物多様性が失われてしまう状況でした。そこで「市川市北東部水と緑の回廊構想」を見習って、2007年より市川緑の市民フォーラム、真間山の緑地を守る会、千葉大学大学院園芸学研究科木下剛研究室が協力して、現地巡検を3回、内容検討会を十数回重ねて2009年6月に市川市長宛に「市川北西部水と緑の回廊構想」として提案しました。さらにその提案の中の短期的に取り組み広く地域住民にも賛同いただける提案について市川市の「市民政策提案制度」に則り同年7月に具体的提案をしたところです。現在まで市川市から回答はいただいていません。以下に、市長宛に提出した「市川北西部水と緑の回廊構想」を紹介します。

.....

市川市長 千葉光行様

2009年6月9日

市川緑の市民フォーラム

真間山の緑地を守る会

千葉大学大学院園芸学研究科 木下剛研究室

生物多様性保全・生態回廊を実現する 「市川市北西部 水と緑の回廊構想」の市民提案

市川市は東京に近く開発圧力の強い地域です。市川市が今までに行ってきた緑地保全の取り組みについては評価しているところではありますが、それでも市域に占める緑地の割合は近隣市町村の中では浦安市を除いて最も低くなっているのが現状です。

少子高齢化が進み、同時に人口減少社会が到来する状況の中で、市川市は「健康都市宣言」を行っていますが、今後市川市民が豊かに充実した生活を送るためには、自然環境、歴史的遺産、そして景観の保全によって潤いのある住環境の実現が強く求められていると考えます。一方、国際的な生物多様性条約の下、昨年政府は生物多様性基本法を制定し、各市町村が生物多様性を保全するための戦略を策定しなければならなくなってきました（千葉県はすでに2008年3月に「生物多様性ちば県戦略」を策定しています）。

したがって、自然環境を保全するだけでなく、市域にパッチ状に残されている緑地の連続性を回復させ、生態的機能のアップがより一層強く求められていると考えられます。

このような状況のもと、市川市は平成17年度に「市川市自然環境保全再生指針」を策定し、その中で「指針の目指すもの」、「いま何が求められているか」という項に、「…欠けていた『多様な生物の生息環境』としての視点を補いつつ、望ましい自然環境の姿を目標として定め、都市に自然は不要とするような極端な人間中心主義の立場にも、また、厳正自然への回帰を強く主張するような極端な自然中心主義の立場にも陥らないようにバランスを保ち「人と自然との共生」を目指す…」と述べています。し

「市川市北西部 水と緑の回廊構想と市民提案制度」

かし、このようなコンセプトの元で施策が展開されればいいのですが、実際には市北西部の緑地は北総線開通以降、急速に失われています。そして、残念ながら市川市がすでに施策として事業化している「水と緑の回廊構想」は、緑地の多い区域を楽しくハイキングするために必要な整備に重きをおき、人の利用面に偏重している事業になってしまっているのではないのでしょうか。私たちはこういった現状に対し、人の利用も考えながら真に生物多様性の保全を目指した生態回廊づくりを実現するために、市民による「市川北西部 水と緑の回廊構想」をここに提案させていただきます。

1. 市川市北西部地域の特徴と現状

市川市北西部地域には、江戸川河川敷を含む大小さまざまな公有緑地が存在します。この地域は千葉県内市街地では最大の風致地区（国府台風致地区596ha）に指定され、建築や樹木保存に厳しい規制が設けられており、良好な景観が維持されています。

1960年代頃から宅地化が進み環境が変化してきましたが、それまでは真間川から北に位置する標高20～30mの台地には畑や樹林地が広がり、その台地の縁には常緑樹の樹林帯が連なって落ち着いたゆとりある住宅地が存在していました。

しかし現在は緑地や斜面林まで樹木を伐採し、掘削、地ならし、盛土など、自然環境を破壊して宅地化が進行しています。法人が管理していた土地や研究所跡地、開発を免れてきた斜面地までが開発され、市川市が大事な緑地として位置づけてきた箇所が次つぎとなくなっている状況です。

2. 緑を守る市民の活動

北西部地域に住む市川を愛する市民はこのような事態に対し計画の変更や見直し、時には中止を訴えるなど、1970年代からさまざまな行動をしてきました。例えば、

- *国府台3丁目里見公園西側の斜面林保全（1972年頃）
- *小塚山公園とその周辺の保全（1975年頃）
- *堀之内緑地と周辺の保全（1995年頃）
- *江戸川堤防への除草剤散布中止要望（1987年頃）
- *真間山斜面林の保全（1990年頃）
- *真間山旧木内家別邸跡地の保全（2000年頃）

などをあげることができます。

このように、企業活動、行政の整備計画に対して市民として環境保全の立場から積極的に発言してきました。

そうした経緯から環境保全はまちづくりの根幹であり、そのためには現在の緑の実態を調べて現状を把握し、よりよい状態で残すこと、これまで破壊されてしまった緑の環境をどう再生するかを実態に即して考え、それを市民提案として提出することを考えました。そうすることが、「人と自然の共生」を基本理念とした「自然が息づく文化都市市川を未来に引き継いでいくために」という市川市の都市計画の基本目標に沿った市民の行動であると判断したからです。

そこで「市川緑の市民フォーラム」、「真間山の緑地を守る会」、「千葉大学大学院園芸学研究科木下剛研究室」の3者が協力して「市川市北西部 水と緑の回廊構想」を市民提案することにしました。市川市は「都市計画」や「環境計画」などの中で北西部地域を水と緑、歴史と文化、生態系の維持を強く表明しています。私たちはこれらの市の計画に則って「水と緑の回廊構想」を提案しています。

3. 私たちの回廊構想

市川市による市北西部の「水と緑の回廊構想」では水辺や緑地を歩くコースが紹介されており、行政としての努力が感じられるところではありますが、私たちは水辺と水辺、緑地と緑地、水辺と緑地などを有機的に結びつけ、生態系としての連続性を回復させることが生物多様性の維持・復元、潤いのある都市空間実現への近道であると考えています。これこそが、真の「回廊構想」であると思うのです。そして、その空間に残されている寺社、たなや、水路など、歴史・文化・民俗的遺産も市川市の大切な財産として、この回廊の中に、市民にとって魅力的で利用しやすく、親しみやすい形で残すべきと考えます。

私たちは提言するにあたって北西部地域の水と緑の拠点を探すための実地調査を行いました。水、水辺、緑、歴史、文化、景観などの観点から拠点（ポイント）を見つけ、現状や特徴を記録しました。また地域の散策会や観察会を行って現場の自然の状態を観察しました。これらの企画に千葉大学大学院園芸学研究所の院生及び千葉大学園芸学部緑地・環境学科の学生15人が先生とともに参加してくれました。2008年2月には私たちと学生がそれぞれの構想を発表し合い、意見の交換を行いました。こうした活動を経て構想がつくられました（別紙参照）。

今回は、市川市北西部の水と緑の連続性を復元し、生物多様性を保全するために構想したものです。今後、さらに検討を加え、より具体的な事業案を市川市の「市民政策提案制度」を利用して提案していきたいと考えています。

また、隣接市との協働による回廊領域の拡大や文化・歴史的遺産の保全なども盛り込んだ、より進んだ回廊構想の提出も検討していきたいと考えております。

先にも述べましたが、2008年3月千葉県は他県に先駆けて「生物多様性ちば県戦略」を制定しました。続いて、政府も6月に「生物多様性基本法」を制定しましたが、その第14条には市町村も生物多様性基本計画を定めることになっており、市川市も「市川市生物多様性基本計画」を作成することが求められています。

緑を守ることが地球規模で求められている時代に入り、行政と市民が共通の認識をもってそれぞれの役割を果たしていく必要があります。そのことは市川市の各種計画にも基本理念として位置づけられています。

行政側は緑地保全のための施策を実効性のある計画とし、庁内各部局間の調整を図り保全に力を傾けていただきたいと思います。市民や事業者への啓発、対策などは行政でなければできないことです。そのうえで、市民との協働で実行できることがらを積極的に推し進めてください。

4. 提言

－ 基本コンセプト －

市川市北西部地域固有の自然環境を保全し、ここに生息・生育する生き物の生息環境の生態系を維持するため、長い年月をかけて形成された市川の地形・地質を生かしながら、本来の自然が備えている水環境と緑地環境の連続性を確保して生物多様性保全の環境機能を高める。そして、この地域の特徴である優れた景観を維持発展させながら、水と緑の自然環境と名所旧跡など地域の文化・歴史的遺産を回廊として保全再生する。

1 生態回廊形成のための水辺の保全再生

[保全再生の方向性]

- (1) かつての市川市北西部には湧水、そこから流れ出る小川、湧水がたまった池、タナヤ、水田、用水路などがあつた。その水辺の名残が各地に残っており、これらの水辺環境を涵養している緑地とともに保全再生させる。
- (2) 河川の水質を改善し、いろいろな生物が生息可能な水質に回復させる。そのために、雨水浸透の促進による湧水の涵養・保全などを進める。
- (3) コンクリートや鋼矢板で護岸されている現在の水辺を、可能なかぎり多自然の護岸につくりかえる。

[具体的提案]

(1) 江戸川

- ①かつてみられた生物たちが豊かに生息できる環境の復元を実現し、斜面林と一体になった景観を維持する。
- ②岸辺のテトラポッドを再検討し、景観の回復を図る。

(2) 旧坂川

- ①洪水時の生物の避難場所、魚類の産卵場所、フジバカマ、ノカラマツ、ノウルシなど貴重な植物の生育地として、江戸川の生態系の中でも生物多様性を保全する重要な場所と位置づけ、現状の自然形態を尊重し、保全と維持に努める。
- ②堤防北側の旧坂川水路（閉鎖水域）は富栄養化が進み、ヘドロが堆積しているので、止水域を豊かな水辺環境として再生する。

(3) 真間川

- ①時間降雨50mm対応の河川整備は進んでいるが、護岸の形状はほぼ全域で直立護岸となっているので、可能なかぎり傾斜護岸につくりかえる。また、傾斜護岸にできないところは緑化を図る。
- ②歩道、街路樹の整備と周辺住宅街の生垣による緑化を奨励し、そのための助成を拡充する。

(4) 国分川

- ①底水路はコンクリートと矢板で、水質浄化能力がないので、用地を取得しやすい区間で河川区域、川幅を広げ、一部に湿地をつくるなど多自然護岸整備を行う。
- ②下水道の早期整備により、水質浄化の抜本的取り組みを行う。

(5) 国分川調節池

- ①「かつての国分川周辺の自然環境を復元する」ことが整備の基本コンセプトにうたわれて

「市川市北西部 水と緑の回廊構想と市民提案制度」

いるので、このコンセプトを最大限具体化する。

②とくに、自然保存ゾーン、ふれあい・散策ゾーンの整備では、大小の深さの異なる池、小川、湿地、水田など多様な水辺環境の創出を行う。

③多目的利用ゾーンも「草原」を基本とし、洋芝の貼り付けなど過剰な工事は行わないようにする。

(6) 国分川西側の桜並木の水路

①水路には湧水が流れ、クレソン、セリ、オモダカなどが生育しているので、周辺の湧水を保全し、護岸を自然復元して、桜並木とマッチした景観にする。

②この水路から国分川に流れ込む暗渠を一部開渠化し、小川らしい景観をつくる。

(7) 平川

①じゅん菜池より下流部の暗渠は可能な部分を開渠化し、平川沿いの六反田の調節池（国分調節池）と接続させて、親しめる水辺の環境をつくり出す。

②周辺部に残る水田やタナヤと思われるため池は可能なかぎり保全を図り、平川、国分調節池とのつながりを回復させる。

(8) じゅん菜池緑地

①北側管理池に生息する「イノカシラフラスコモ」の保全事業を継続する。

②南側の池は一部コンクリート護岸になっており、水質浄化能力低下など生態系上の障害となっているので、護岸の再自然化を図る。

③07年初冬から餌やり禁止の告知板が掲示されているが、鳥への餌付け禁止により水質の浄化に努める。

(9) 羅漢の井

①由緒ある台地の下の湧水であり、今後も良好な状態で保全されるべきだが、市民の立ち寄りスポットとして歴史的由緒の説明板の設置がほしい。

(10) タナヤ（種屋＝湧水を利用した種籾を冷やす場所、野菜などの洗い場）

①国府台4丁目のタナヤは個人の所有であるが、所有者に理解・協力を求め、整備し保全する。

(11) 亀井院の井戸と池

①歴史伝説にもなっている崖下の湧水の井戸と池であり、その価値をアピールするためにも崖のコンクリート擁壁の構造を見直し、亀井院への道と案内板の整備を行う。

(12) 手児奈霊堂の池

①池にカワセミも飛来しており、また昔の入江跡といわれる歴史的背景もあるので、亀井院から手児奈霊堂を経て「つぎ橋」から真間川へのかつての「水みち」の再生を図り、歴史的財産をアピールする。

②大門通から手児奈霊堂への参道の住宅街の緑化を図る。

(13) 弁財宮の池（堀之内1丁目）

①いま数えるほどに少なくなった湧水を水源とする弁財宮の池を立ち寄りスポットとして整備する。

②湧水池から流れ出た水が桜並木の水路につながるよう、「水みち」を復元する。

2 生態回廊形成のための緑地の保全再生とネットワーク化

[保全再生の方向性]

- (1) 緑地が点在し、それぞれ切り離されているところが多いので、さまざまな施策によって可能な限り「点を線」に「線を面」にすることによって、生物多様性を高めた生態回廊づくりを実現する。
- (2) 「市川市自然環境実態調査報告書 2003」の中の「保全したい市川の自然環境」8カ所の緑地についてはすべてを保全する。
- (3) すでに公的に保全されている緑地なども、保全されて以来それぞれの緑地に適した維持管理が不十分なので、今後はそれぞれの緑地にふさわしい維持管理を行う。維持管理の方法については「市川自然環境保全再生指針」に示す目標に従って早急を実施する。
- (4) 民有地の樹林・緑地や耕地についても、保全、維持管理がしやすいように（所有者の理解を得ながら）助成制度を整備したり、税制上の優遇措置などをはかる。
- (5) 河川敷・堤防などの緑地も除草剤を使用しないなど、生物の生息に配慮した管理を行う。
- (6) 街路樹、並木、巨樹などの樹木も保全のための適切な管理を行う。
- (7) 崩壊危険地域に指定されている斜面緑地に対して崩壊防止工事を行う場合には、工事後も豊かな緑地の回復が期待できる工法を用いる。

[具体的提案]

- (1) 真間山斜面林～須和田公園の緑地
 - ①住宅街の生垣・庭づくりに助成できる「広がれ！緑の応援団」（仮称）などの制度を創設する
- (2) 国分川・国分川調節池
 - ①国分川堤防に繁殖する外来種のセイバンモロコシなどは可能なかぎり除去して、在来種のススキ、オギなどへの移行をはかる。
 - ②国分川西側の畑作地は、保水上と生物の生息地であるから耕作地として継続できるよう施策を図る。
 - ③国分川両側の道路（片側）に街路樹を植栽する。
 - ④国分川調節池外周に高木を植栽し、内部の池、湿地にはハンノキ、ヤナギ林などを創出する。
- (3) 国分台地と国分斜面林
 - ①台地上の耕作地については、雨水透水上からも重要であり、耕作地として継続できるよう施策を図る。
 - ②台地の東西の縁の斜面樹林・屋敷林等の民有地は早急に公有地化を図る。
- (4) 堀之内緑地
 - ①市民の運動でこの緑地が保全されたことを示す「案内板」を入りに設置する。
 - ②ハリギリによって特徴付けられた緑地として整備を継続する。
- (5) 堀之内貝塚公園～小塚山公園
 - ①外環道路建設によって分断される計画になっているが、外環道路北東側に予定されている「公園」と堀之内貝塚の緑地としての連続性を確保する。
- (6) 小塚山公園～じゅん菜池緑地
 - ①落葉広葉樹主体の雑木林はカブトムシなどの生育地として貴重な林なので植樹の樹種には注意し、維持管理を適切に行い保全する。

「市川市北西部 水と緑の回廊構想と市民提案制度」

- ②じゅん菜池東側斜面林の整備，維持，管理に注意し，巨樹や下草の保全・管理を適切に行う。
- ③中国分地域の住宅街には生垣化を提案し，緑地助成を拡大促進する。

(7) じゅん菜池緑地～国府台緑地

- ①住宅街の緑化と生垣化の提案や横断道路の工夫により連続性を創出する。
- ②国府台緑地の雑木林はかつて薪炭林として維持・管理されてきた特性を生かした林の植生と生態系を維持する。そのため，竹やシュロ，アオキなどの侵入に対しては適切に処理する。

(8) 江戸川・里見公園・国府台

- ①江戸川と河川敷，川に接した斜面樹林帯，台地上の多様な緑地は，生態系，景観ともに重要な地域で，風致地区としても維持保全されなければならない。
- ②国府台の寺社林，屋敷林，耕作地，斜面林は可能なかぎり保全し，公園や学校，街路樹など公共の緑の連続性を維持する。
- ③市川市の「顔」である国府台の緑のスカイラインの景観を維持する。

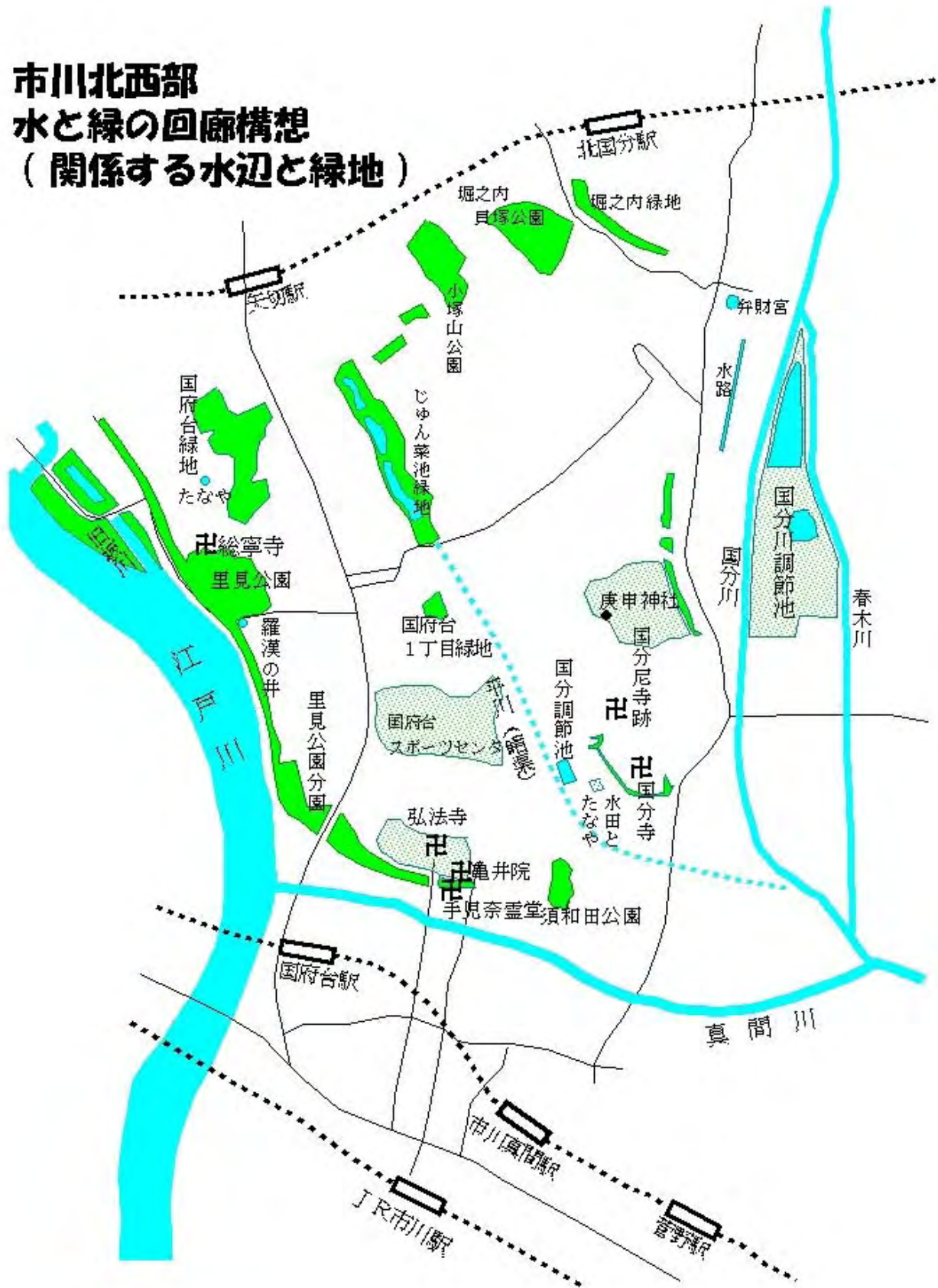
(9) 風致地区指定地域の緑地保全

- ①県内最大の風致地区であることの大切さを住民によく知らせ，行政として風致地区維持に努力する。
- ②風致地区内の開発行為についてはミチゲーション手法の導入など，行政・事業者・市民の共通理解のうえで良好な自然環境・住環境を維持できる方法を検討する。

(10) その他

- ①それぞれの緑地の特徴的な樹種・樹林については，樹種・樹林が本来持っている特徴を失わないよう維持管理する。
- ②それぞれの緑地には歴史の証人のような巨樹巨木があるが，基本的にはこれらの巨樹巨木をすべて保存樹として維持管理する。
- ③良好な水辺環境・樹林環境を実現するために，目標種を選定する。たとえば，国分川ではエビモ，ヤナギモ，タナゴ，イシガイなど。
- ④周辺的环境バランスを損なう高層建築などの建設を規制する。
- ⑤市民が散策する場合に必要な「さまざまな表示」の充実を図る。「風致地区」の表示など，散策に必ずしも必要のない表示であっても，緑地，自然環境の特徴，保全の経緯など，市民に啓蒙すべき内容を掲示する。

市川北西部 水と緑の回廊構想 (関係する水辺と緑地)



野田市江川地区ビオトープ

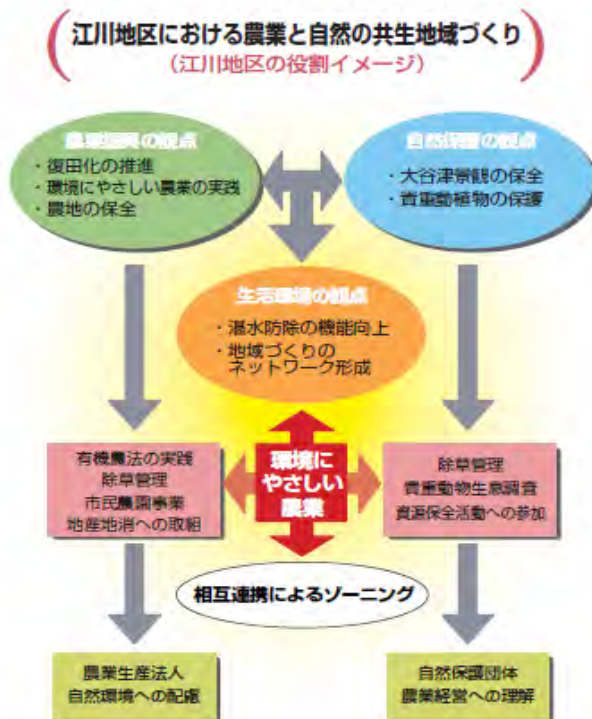
【内 容】

- 【1】 概要
- 【2】 (株)野田自然共生ファームの設立
- 【3】 農地の取得と復田作業
- 【4】 今後の取り組み方針

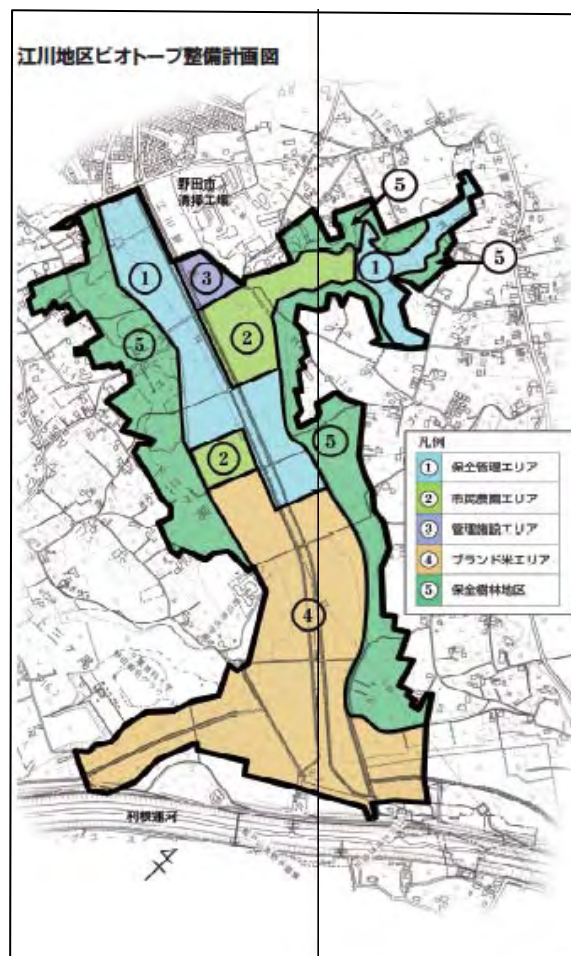
(株) 野田自然共生ファーム

3. 方針

(1) 江川地区自然環境対策基本計画における土地利用の基本方針



- 1) “自然と共生する地域づくり”を目標とした土地利用の推進
- 2) 企業所有の農地（耕作放棄地）について、市が適切な手法で取得し、他の農地を含め、可能な限り復田化すること。
- 3) 復田及び水田の耕作・管理に際しては、希少動植物への配慮や環境と調和した農法の採用等に留意すること。
- 4) 水田耕作の担い手としては、
 - ①新たに設立する農業生産法人等による取り組み
 - ②地域住民のみならず、広範な都市住民や企業、学校まで幅広く視野に入れた市民参加
 - ③環境に対する専門性を持つボランティア意識の高いNPOとの協働の三つの柱を想定する。



- ①自然保護団体等との協議による水田ビオトープ等の保全管理エリア (21.5 ha)
- ②市民参加による水田型市民農園の整備推進エリア (9.3 ha)
- ③市民農園施設エリア
- ④農業生産法人などによるブランド米の生産振興エリア (33.2 ha)
- ⑤斜面林保全エリア (25.5 ha)

【2】今後の取り組み方針

（1）自然農法（冬期湛水・不耕起）の実施

【冬期湛水とは】

冬期湛水とは、水田において、耕作しない冬の期間にも、田面へ水を張ることにより、生きものを呼び戻そうとする取り組みである。現在、湿地性のいきもの保全・回復効果が高い手法のひとつとなっている。

【冬期湛水のメリット】

<ビオトープの創出>

冬期の水田に水を張ると、例えば水鳥にとっては絶好の採食・休息場所が提供されるなど、多くの生きものたちにとって、すみやすい環境が提供される。

<施肥効果、除草効果>

飛来した水鳥はたくさんの糞を水田に残す。これは翌耕作期には天然の肥料となる。水の張られた水田では、水田に残っているわらくすやイネ株の分解が進み、分解残留物は春にサヤミドロの栄養源となる。サヤミドロは稲作中に堆肥の代わりとなる。また、飛来した水鳥は、落ちモミだけでなく土中の雑草の種子も食べてくれるので、除草効果も期待できる。

<イトミミズによる耕起効果等>

イトミミズは水中で有機物を分解しては自分のエネルギーにし、糞を噴き上げる。このはたらきは、人間が代掻きしてつくるよりもやわらかいトロトロ層をつくりだす。

またイトミミズがつくるトロトロ層や、早くから生える藻類のおかげで、春草の種が閉じこめられたり、発芽に必要な光や酸素が届かなかったりで、春草が生えにくくなる効果もある。

【不耕起との組合せ】

冬期湛水は、従来の慣行農法の水田でも実施できるが、生き物の生息地としてより質を高めるためには、不耕起栽培の水田で行うと効果的である。



（2）市民農園の手法

江川地区の市民農園（トラスト型）

江川地区ビオトープ整備事業の趣旨を農園利用者と共有するため、豊かな自然環境とふれあいながら、米作りの体験を通し、現在残されている貴重な里山の田園風景を次世代に残していくための取り組みです。市民農園の参加費用は米作り等の経費のほかに江川地区のビオトープ整備に充てられることとなります。

（オーナー型）

すべての企画を農業生産法人が行うのでは無く、オーナーとなる参加団体が企画を行う制度もあります。

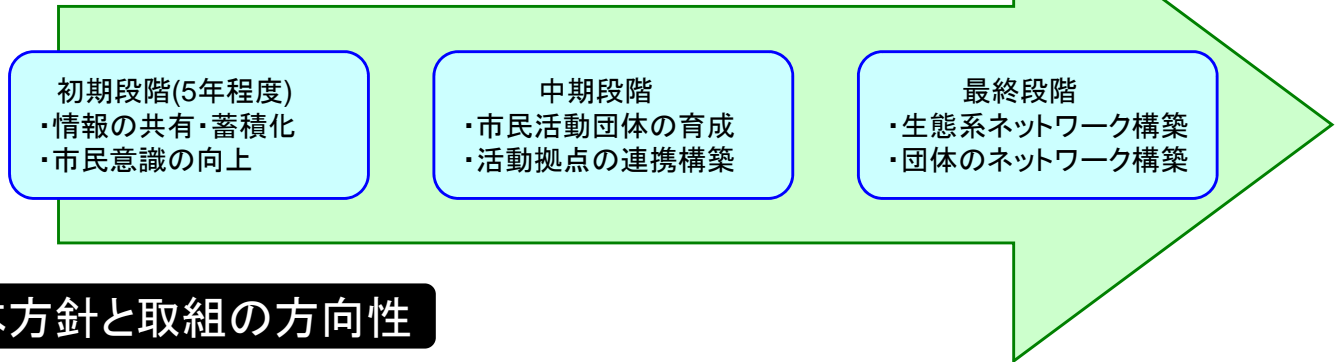


生物多様性ながれやま戦略とヨシゴイの里計画

2010年5月16日 第7回里山フェスティバル

東葛自然と文化研究所 新保國弘

- 戦略の理念 オオタカがすむ森のまちを子どもたちの未来へ
- 戦略の目標 多くの生きものが生息・生育する多様な環境
～水と緑の回廊と地域の生態系ネットワークの構築～
- 戦略の期間 50年戦略
- 戦略の流れ



基本方針と取組の方向性

1. 生物多様性の保全・回復

- ① 生態系ネットワークの構築
重要地域の保全、生態系ネットワークの維持と形成、水循環の再生
- ② 人の関わりによる谷津・湧水などの保全・再生
谷津・湧水の保全・再生
- ③ 野生動植物の保護と管理
希少野生動植物の保護、外来種対策、地域開発と生物多様性の調和
- ④ 地球温暖化・ヒートアイランド現象による影響の調査
生物多様性への影響調査

2. 生物多様性の価値の持続可能な利用

- ① 地域の持続可能な発展における生物多様性への配慮
企業活動における生物多様性への配慮の促進、企業活動における生物資源の利活用
- ② 緑の多面的機能の活用
農業における取組、都市の緑に関する取組

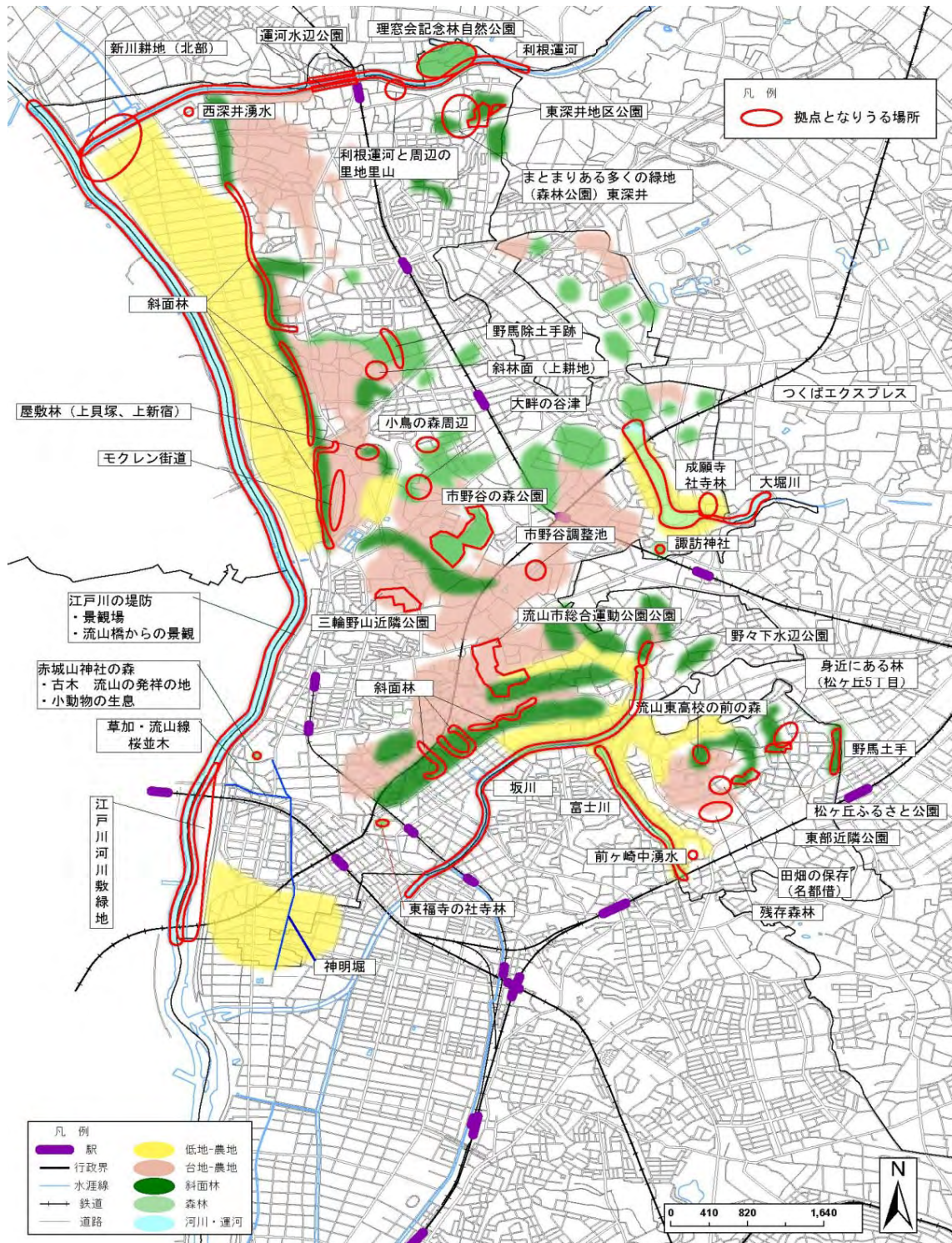
3. 環境教育・環境学習機会の創出

- ① 意識の醸成
自然とのふれあいの増進、環境学習・普及啓発の推進、ライフスタイルの転換の促進
- ② 参加・協働の充実
自発的な保全活動の支援、事業者の社会貢献活動の促進

4. 基盤情報の整備・充実

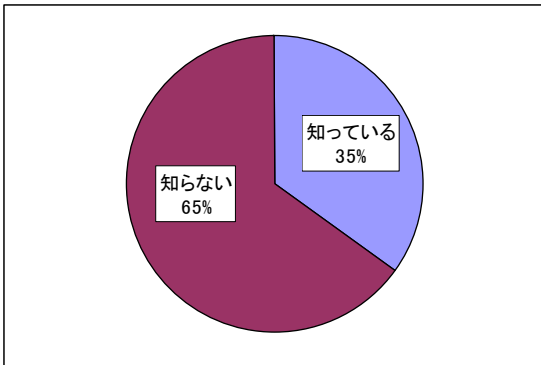
- ① 調査研究の整備・充実
生物モニタリング調査の実施、情報の蓄積、情報発信基地の整備

重点地区・拠点となりうる場所



重点地区・拠点となりうる場所

市民アンケートより 生物多様性という言葉を知っているか



将来残したい場所ベスト3

1. 利根運河
2. 流山市総合運動公園
3. 市野谷の森(おおたかの森)

代表的な野生生物ベスト3

1. オオタカ
2. キジ
3. タヌキ

重点プロジェクト

生物多様性の保全・回復に関し優先的に取組を進める『重点地区・拠点』を選定し、取組や活動を進めるための重点プロジェクトを設定

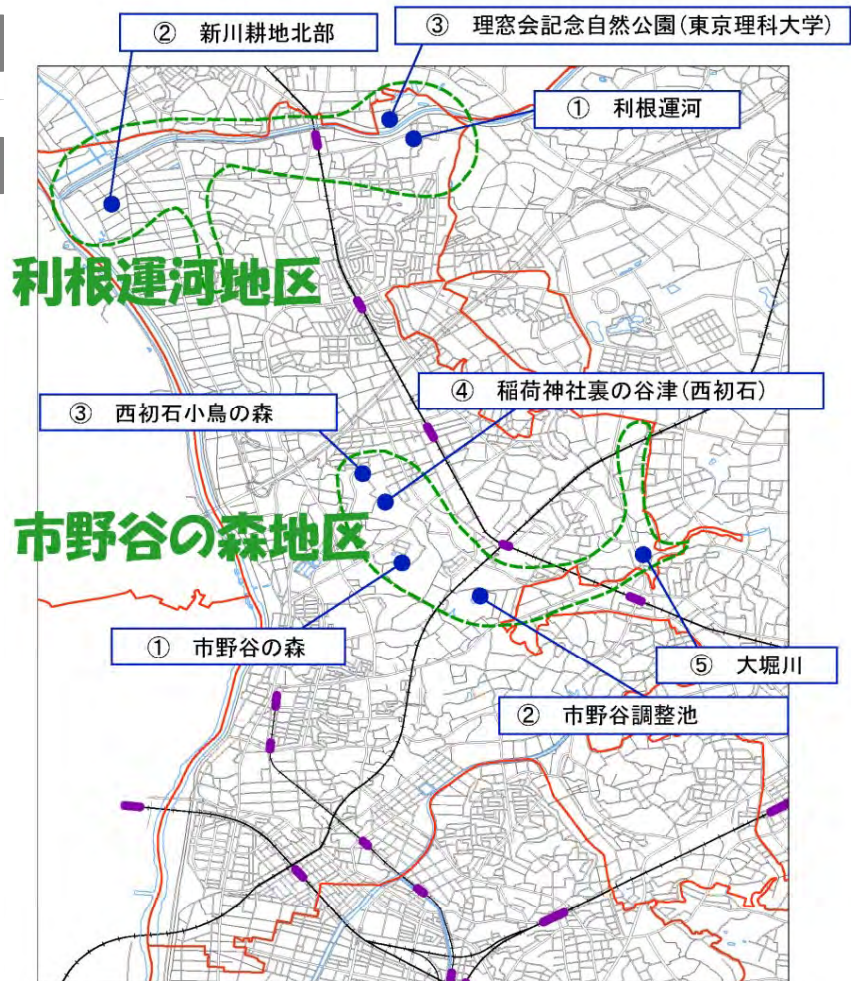
動植物の生息・生育環境の分布の把握

重点地区・拠点となりうる場所の抽出

重点地区・拠点の選定

■市野谷の森地区

- ① 市野谷の森
 - A モニタリング調査の実施
 - B 観察センターの設置等
 - C 生物多様性アドバイザーの登録制度
 - D 森林による周辺温度上昇抑制効果調査結果の分析
- ② 市野谷の森調整池
 - A **セイタカシギの生態調査の実施**
 - B モニタリング調査の実施
 - C 都市再生機構との連携
- ③ 西初石小鳥の森
 - A モニタリング調査
 - B 小学校・中学校・高等学校と市民環境団体等の連携
- ④ 稲荷神社裏の谷津(西初石)
 - A モニタリング調査の実施
 - B 自然環境の再生・整備
- ⑤ 大堀川
 - A モニタリング調査の実施
 - B 千葉県や流域自治体との連携
 - C 関係機関等との連携
 - D 大堀川再生事業
 - E 水環境の改善



重点地区・拠点

■利根運河地区

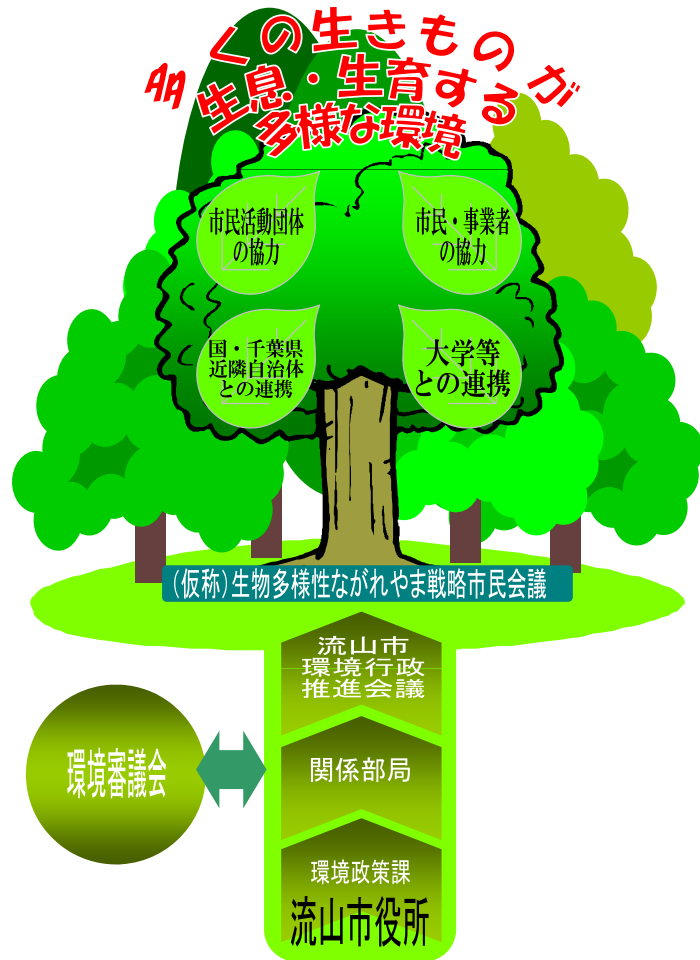
- ① 利根運河
 - A モニタリング調査の実施
 - B 環境学習の場の拠点づくり
 - C 生物多様性アドバイザーの登録制度
 - D 水環境の改善(水質保全対策)
 - E レンタサイクルネットワークの整備
 - F 利根運河協議会への参画
- ② 新川耕地北部
 - A モニタリング調査の実施
 - B **ヨシゴイの生態調査・保護**
 - C 利根運河協議会への参画
 - D 事業者や農業者との連携
- ③ 理窓会記念自然公園(東京理科大)
 - A モニタリング調査の実施
 - B 水環境の改善(水質保全対策)
 - C 利根運河協議会への参画
 - D 東京理科大学との連携

※ モニタリング調査等は市民活動団体、市民、大学等で実施する。

推進体制・進行管理

■ 推進体制

- ① (仮称)生物多様性ながれやま戦略市民会議
- ② 市の役割
 - ア 庁内での推進体制の整備
 - イ 国・県・近隣自治体との連携体制の構築
- ③ 市民・事業者、市民活動団体・大学等に期待する役割
 - ア 市民に期待する役割
 - 環境保全活動への参加
 - イ 事業者に期待する役割
 - 環境配慮型事業の展開
 - 環境保全活動への協力
 - ウ 市民活動団体・大学等に期待する役割
 - 重点地区における動植物のモニタリング調査の実施及び協力
 - 地球温暖化・ヒートアイランド現象による影響調査の実施



■ 進行管理

- ① 市が導入している環境マネジメントシステムで行う。

評価指標

率取的取組の概要	指標	目標
モニタリング調査の実施	モニタリング調査の実施	重点地区のモニタリング調査を5年以内に終了
都市の緑の保全・再生・整備	都市計画区域の緑地確保	平成31年度までに226ha増加 (平成15年度比)
生物多様性に関する情報の公開の場の創出	生物多様性シンポジウムなどの開催回数	年1回以上開催
環境学習センターの設置	環境学習センターの設置	5年以内整備

- ② 環境白書への掲載
- ③ 見直し
 - モニタリング調査の結果を踏まえ、当初は5年後に見直しを行う。
 - その後は、概ね10年ごとに行う。

会場のみなさん！ごいっしょに歌いましょう。

♪ てのひらを太陽に

ぼくらはみんな生きている 生きているから歌うんだ
ぼくらはみんな生きている 生きているから悲しんだ
手のひらを太陽に 透かしてみれば
真っ赤に流れる ぼくのちしお
みみずだって おけらだって あめんぼだって
みんなみんな 生きているんだ ともだちなんだ

ぼくらはみんな生きている 生きているから歌うんだ
ぼくらはみんな生きている 生きているからうれしいんだ
手のひらを太陽に 透かしてみれば
真っ赤に流れる ぼくのちしお
とんぼだって かえるだって みつばちだって
みんなみんな 生きているんだ ともだちなんだ

♪ ふるさと

兔おいし かの山 小鮒釣りし かの川
夢は今もめぐりて 忘れがたき ふるさと

如何にいます 父母 つつがなしや 友がき
雨に風につけても 思いいずる ふるさと

志をはたして 何時の日にか 帰らん
山は青き ふるさと 水は清き ふるさと

「ちばぞうれっしや合唱団」 ピアノ・指導 安藤由布樹

戦争の末期に、動物園が爆撃を受けて猛獣が逃げ出したら大変なことになります。それに非常時に動物園に遊びに行くことなど日本軍は認めたくなかったのです。

そんな中で、名古屋の東山動物園では園長さんや飼育員さんが、せめてぞうだけは何としても守りたいと必死でがんばり、サーカスから譲り受けた4頭のぞうのうち2頭のぞうの命を守りぬきました。

やがて戦争が終わって平和な時代になった時、子供たちが動物園に行ってもそこには動物の絵が貼られているだけでした。「本もののぞうが見たい!」、子供たちのその願いが実り、やがて日本各地から名古屋の東山動物園へ特別仕立てのぞうれっしやが走り、たくさんの子供たちが生きているぞうに会うことができました。

こういうお話が歌になっにスタートしました。機会がありましたら是非全曲を聴いてみてください。いろいろな生きものとその生命（いのち）の繋がりがテーマになっています。

江戸川、そして利根川

江戸川は他府県と県境を分けるだけの単なる60キロの河川ではない。谷津田んぼの里山の小さな流れも集まって、河川となり、地域と深くかかわりながら海を目指す。それと同じように川は森と海をつなぐ重要な役割を担っている。時にはひとと生活の広域的な連携を考えさせられる教材ともなる。生態系を守り、多様性の中心となる環境が谷津里山であり、良好な景観をもつ河川が存在である。

江戸川には豊かな話題も多い。通水120年の歴史をもつ利根運河は生態系を守る会らの活動によって、国、野田市、柏市、流山市3市の共同意識の中で協議会も立ち上げられるまでになった。運河に接する野田市江川ビオトープも生物多様性に先んじる先進例として注目されている。通水174年の松戸の坂川ではワーストから見事に清流復活して、ハグロトンボ、アユ踊る都市河川として、ふれあい松戸川と共に見学者も急増している。稚アユが春、江戸川を上り、山からヤマメが海へ向かう、江戸川では魚を始めとする多くの生きものによる壮大なドラマがくり広げられる。利根川の山々の水は、江戸川を流れてはるか昔から葛西の沖へ流れ出る。洪水を早く海へ流す目的で、行徳堰が造られたのは大正8年、今から91年前のことであり（昭和32年に現可動堰変わっている）、91年間洪水を流し続けているということは、今の東京湾三番瀬の環境を急に悪化させる要因ではない。トビハゼがすむ環境を守るためには思いつきで淡水を流してはならない。91年の歳月をかけて生態系を築いた歴史の重みもあるということだ。

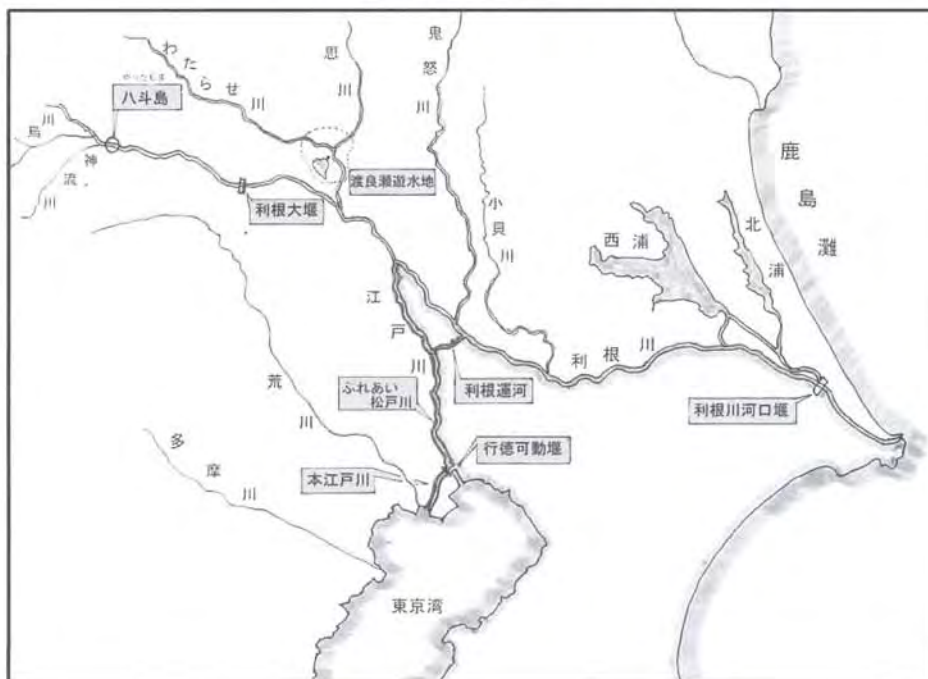
20年深く江戸川と上流圏を見つめた中から現況を37枚のスライドで短く報告します。

江戸川自然环境を考える会

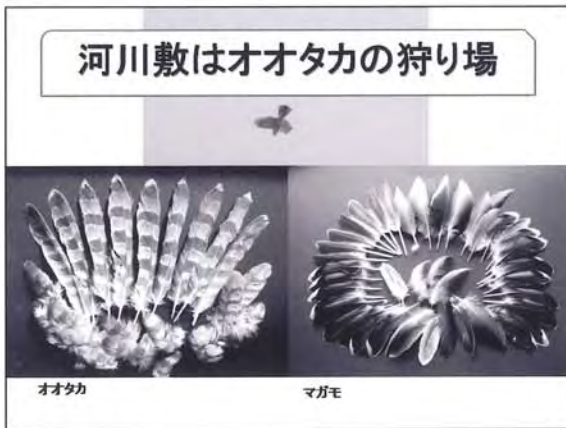
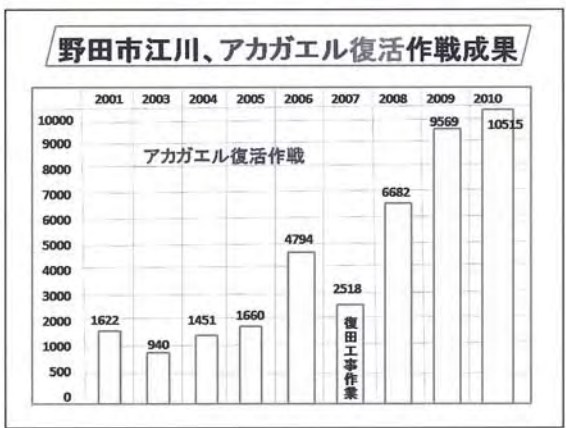
(利根運河の生態系を守る会)

田中 利勝

江戸川位置図

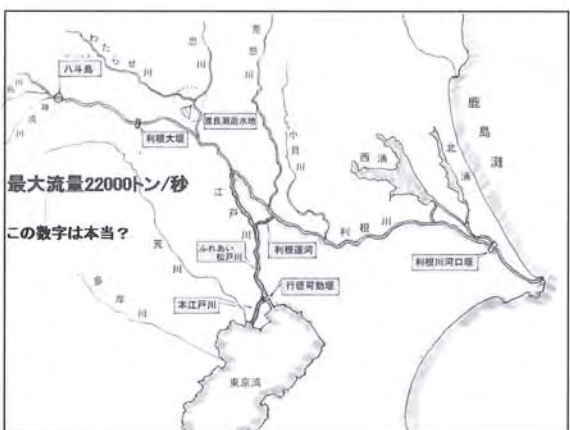


「江戸川、そして利根川に」





稚アユ救出作戦
利根川・江戸川流域
ネットワーク



飽和雨量、利根川上流の場合

利根川の場合	市街地	20~40ミリ	48ミリ
	水田	50~60ミリ	
	畑	60~70ミリ	
	山地・森林流域	100~150ミリ	

・利根川上流の森林の保水力が畑や水田より低いと考えるのは異常で、専門家も少なくとも100ミリで計算すべきという。その場合、八斗島で1万4000トン/秒となる。



森、川、田んぼ、海は水の流
れでつながっている。景観や生
態系を守りながら、人との関
わりを考えていきたい
おわり

市川の海「三番瀬」の現状とこれからの再生事業

三番瀬再生会議委員 竹川未喜男

一 市川・行徳の歴史から三番瀬を考える

地域文化の母胎とは・・・水と土。自然的風土、人々の暮らし、地域の景色などの変遷から紡ぎ出されるもの。

三番瀬は3～40年前までは地域文化の母胎に抱かれた海であった。二度と三番瀬を見捨ててはならない。

今必要なことは「埋め立ての反省」ある。

そしてなんと言っても大切なことは三番瀬の干潟、水と土の上に自分の足で立つてみることである。

1. 市川・行徳の歴史では川が主役、海は端役だった

市川は段丘と湿地帯、農地開拓と農業用水、半農・半漁（貝類）の村であった。

利根川の東遷により、江戸川の水運は、銚子から江戸への貨客輸送が増えた。江戸は大発展を遂げ、行徳は江戸への玄関口となった。八幡・中山の寺、成田参詣への宿場まち、「行徳河岸」は江戸町人の癒しの里となった。明治末期、水運から鉄道輸送への転換が始まった。川は遊覧船の時代となった。鉄道輸送の結果、市川の人口は急増し都市化が急速に進んだ。

2. 江戸川・利根川の河川対策、治水工事の歴史

1910年の利根川洪水で河川対策はすなわち治水工事となった。江戸川放水路が1920年に竣工した。行徳町はそのために東西に分断されることになった。1930年放水路として荒川ができるまで、市川は洪水危険を抱えた湿地の広がるまちであった。1947年のキャスリン台風被害で河川修計画は見直された。江戸川と放水路の分流点に水閘門（1943年）と、可動堰（1957年）が塩害防止と、水位確保のために設置された。行徳可動堰であり、大雨時に氾濫予防のために全面開放され、その度に三番瀬漁業に甚大な被害がもたらされることになった。

3. 行徳は製塩、しかし海苔養殖の歴史は古い

行徳海岸は「葛飾の浦」または「袖ヶ浦」と呼ばれ、江戸時代、五井の塩焼きを見習って製塩が行われた。「行徳塩田」は幕府の保護下にあり、塩浜開発は幕末1809年でも沖に向けて続けられた（海面干潟37haの新浜開発）。大正6年の大津波により「行徳塩田」は壊滅。1929年に姿を消した。

明治末期、農閑期の仕事となる海苔養殖を始めるため、行徳、南行徳の漁業協同組合を設立（1903年）。すでに海苔養殖を始めていた浦安、船橋の両漁協から、蠣内海面の一部を借りて養殖が行われた。しかし行徳は戦後まで半農、半漁の状況が続いていた。

4. 行徳の沿岸漁場の原風景

江戸時代、塩浜を風浪から守るために土堤の海岸堤防、「汐除堤・しおよけつつみ」があった。

1950年のキティ台風の被害改修でコンクリートの石積みとなる。新浜鴨料場の西に、広さ二十余

「市川の海『三番瀬』の現状とこれからの再生事業」

町（二十ha余）の養漁場があった。明治の初期の頃は塩田であった。「丸浜十万坪」と呼ばれていた場所である。ボラ、鰻等を飼養し、不漁のときは日本橋の市場に出していた。1978年に第二終末処理場として埋め立てられた。

土地の人の話である。「戦後時代、海苔を盛んに養殖していた頃、空が真っ黒になるほど鴨がいて船が近づいても逃げなかった」。

「行徳の干潟は遠浅な砂地である。魚貝類の産卵地であり、生育地である。アサリ、ハマグリ、バカガイ、海苔養殖、ハゼ、カレイ、スズキ、ボラ、ワタリガニ、クルマエビなどが採れる」。「丸浜の海岸は埋め立てられてハイタウン塩浜や、行徳高校になったが、当時ハマグリは採れ放題、ハゼなど釣るものでなく、捕まえるもんだと思っていた」。

5、市川市による市川の海、三番瀬の埋め立て

戦時中に東京湾臨海工業地帯の造成計画があった。1951年に千葉県総合開発審議会で論議され、1959年に第一次埋め立て事業に着手された。その結果、市川市は16年間で4,096平方キロの土地を造成した。1966年から1979に7組合による550ha規模区画整理事業が行われた。市川市は財政改善策として、県よりも積極的な干潟・浅海部の埋め立てを実施した。

市川市の「里海の再生」構想では「ふる里の海は」「漁業と市民生活が一体となった維持されてきた自然」だとして、その拠点は「三番瀬と行徳臨海部」とされている。

しかし本年度の行政施策には、三番瀬や、陸域の湿地再生や、江戸川河口や流域の問題などについての積極的な施策は殆ど記されていない。

二 三番瀬の再生はどこまで進んだか、今後の課題は

1 埋め立て中止、その後の三番瀬の現況

港湾機能としての整備進む（市川・船橋航路、大型船接岸機能）

漁港漁場（アサリ、のり漁、沿岸漁業）・・・漁獲経営不安定、漁港未整備

自然環境の推移・・・自然の連続性断絶、閉鎖性海域、河川負荷その他種々のイベント、（青潮、アオサ、江戸川放水路出水）などのマイナス条件にも関わらず、潮汐、風作用、干潟・浅海域の自然浄化力、生物多様性などに支えられ三番瀬の貴重な自然環境は維持されている。

2 三番瀬保全事業の進捗状況を点検する

01埋め立て中止後、2年かけて住民参加による、円卓会議で「三番瀬再生計画案」が策定された。その成果は「自然再生のための具体的施策7項目」と「人と自然の共生を実現するための具体的施策10項目」、そして、その実施のための制度的保障としてラムサール条約の湿地登録と、県条例の制定が決められた。そして再生事業がスタートしてから5年目を迎える。

i 「自然再生のための7項目」・再生の具体策が棚上げ状態

- ① について行徳湿地への「淡水導入」、「三番瀬との連絡水路の開渠化」は前向きな検討が行われていない。

「市川の海『三番瀬』の現状とこれからの再生事業」

- ② 「猫実川の後背湿地・干潟化」については、後背湿地は対象にされていない
- ③ 市川市2丁目護岸の一部撤去と陸側区域の湿地化については無視された
- ④ 「同2丁目護岸全面における干出域の形成」については、小規模な砂つけ試験が計画されている。本来この計画は上記③とセットになっているが、海側だけ先に手をつけるという片肺計画である。
- ⑤ 「浦安日の出地区の護岸陸域側区域の後背湿地・干潟化」 進まず後ろ向き。
- ⑥ 「ふなばし三番瀬海浜公園周辺の海と陸との自然的連続性の確保」 同上。
- ⑦ 江戸川から小河川や水路を通じた三番瀬への淡水導入 同上。

ii 「三つのワーキンググループ」は残された重要課題

「再生のグランドデザイン」、「江戸川放水路」、「ラムサール登録」が再生会議の下に設置された。これからの重要課題であるが、タテワリ行政ではフォローできず、予算もつかず、管理ができないというのが設置の理由である。

iii 来年度も護岸工事に3, 7億を投入

三番瀬再生の関連4事業に来年度は7, 1億の予算が付けられたが、護岸関係でその52%を占めている。本来の再生事業といえる湿地再生、淡水・土砂供給、行徳湿地の暗渠の開渠化、江戸川放水路出水対策、ラムサール登録事業など事業予算は殆どゼロに等しい。

3 5年間の事業成果は「土地」と「護岸」か

「海岸保全区域の前出し」

塩浜2, 3丁目の埋め立て仮護岸のラインまで海岸保全区域が出された。住宅地域でなく、工業用途地域の海岸まで保全するのは異例である。しかしその効果はたいへん大きかった。市川市は仮護岸管理の責任と改修、建設の財政負担から免れ、市川市を含め、工業用途土地の地権者の利益はたいへん大きかった。

「塩浜1, 2丁目護岸改修工事」

「自然共生、連続性」の再生事業として海側に張り出す形で、平成13年に一度補修された鋼矢板護岸は、全面的に恒久的な石積み護岸として建設されている。1丁目護岸改修は市川市の要求で「海岸保全施設」並みの護岸土木工事となった。地元の要請とはいえ、住居のない工業地域にこのような護岸工事は例がないのではないか。

三 成果を挙げてきた市民活動の力

1、三番瀬市民調査と自然観察会

03年以来猫実川河口域を中心にした調査、観察活動は専門家の指導の下、一般市民の参加を得て、定期的な活動が行われている。カキ礁、アナジャコの発見、多様な生態系、物理環境の改善など、県・専門家との合同調査は、猫実川河口域の総合解析に大きな貢献を果たしている。野鳥観察も頻繁、広域に実施され、公的調査の誤り、問題点なども指摘した。一般市民、専門家、学生、マスコミなどの参加も広がっている。

2、新機軸を拓いた多様な市民活動

各種の市民団体による、幅広い創意的な三番瀬保全活動はあっという間に進展した。国・県・市の議員への現場視察など、新しい動きが見られた。行政や、三番瀬再生会議などへの要請活動、漁業者と協働した各種イベントの開催、選挙候補者へのアンケート実施、新しく発足した舟橋浦三番瀬のラムサール登録運動、11万を超えたラムサール登録署名、三番瀬カレンダーの製作・配布、セミナー・勉強会・演劇・音楽界・フィールドミュージアムなど市民への多様で、創意的な啓発活動も息の長い保全活動のエネルギーとなっている。

四 東京湾保全に向けた運動へ

目指す三番瀬保全の課題に向けて、さらに運動を進めなくてはならない。しかし三番瀬の保全の仕事は、沿岸4市とか1,800km²の閉鎖的な自然環境だけを問題にしているだけでは成就しない。歴史や文化だけでなく、当面している温暖化、防災、漁業資源なども考え合わせれば、「江戸前の東京湾」全域の総合的管理制度としての「東京湾保全法」の法制化を日程に載せる必要がある。

三番瀬の外では、東京湾口の中の瀬航路の浚渫土砂を使って人工干潟の造成をする「東京湾環境創生事業」や、アクアライン事業、房総の山々を崩して埋め立てた羽田空港拡張事業などまったく埋め立て、開発への規制が効いていない。

さらに行政の枠を超えた山、森林、河川、流域との物質循環を考えた総合的な管理方式も必要である。自然によって人が生かされることはあっても、人が自然を造ったり、人が自然を守る、といった人本位の考え方は変えなくてはならない。こうした考えがここ数十年の自然破壊をもたらした。その反省もないうちに新たな自然破壊を招こうとしている。「里海」についてももうこうした視点で考えてみたいものだ。

以上

こうした再生会議の外での多様なネットワークによる広域な市民活動こそ、新しい使命を担う三番瀬保全活動の力になると思います。以上

ちごがに音頭

(里山シンポジウム ヴァージョン)

作詞・作曲：蓮尾 純子



1. ぴょんぴょんぴょんとで た どのの うえ のん のん の たの た ある ーくよ ぼく
 2. ちゃっちゃっちゃつとふる はさー みさ いちに いちにと おどろーうよ ぼく
 3. なん ぜん き ろもの たびつ づけ やつ と き たん だ このひーがた ぼく



た ー ちは と び は ー ぜさ さん ばん ぜ であ そ ぼー
 た ー ちは ち ご が ー にさ さん ばん ぜ であ そ ぼー
 た ー ちは み や こ ー どり さん ばん ぜ であ そ ぼー



さん ばん ぜ よ い と こ い ち ど は お い で の り も あ さ り も わ か め も そ だ つ



さん ばん ぜ よ い と こ な ん ど も お い で と り も さ か な も こ ど も も そ だ つ



ぼー ぼく た ー ちは み や こ ー どり さん ばん ぜ であ そ



ぼー

メモ欄